

# 第5回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成28年10月21日（金）

18時30分～21時25分

場所：文京シビックセンター24階

区議会第1委員会室

文京区企画政策部企画課

第5回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	大杉	覚
副	長	平田	京子
委	員	牛嶋	大奈
委	員	長岡	麗奈
委	員	浅見	理絵
委	員	石倉	毅典
委	員	弘世	京子
委	員	中村	雄介
委	員	上田	武司
委	員	小野寺	加代子
委	員	岩永	有礼
委	員	青木	和雄
委	員	飯沼	典雄
委	員	加藤	佑理
委	員	深谷	将平
委	員	前川	哲也
委	員	山口	一夫
委	員	石井	朋佳
委	員	富永	直一
委	員	村岡	公一
委	員	村田	展江

「幹事等」

企画政策部	長	吉岡	利行
総務部	長	渡部	敏明
危機管理室	長	八木	茂
区民部	長	林	顕一
アカデミー推進部	長	田中	芳夫
福祉部	長	須藤	直子
子ども家庭部	長	椎名	裕治
保健衛生部	長	石原	浩
都市計画部	長	中島	均
土木部	長	中村	賢司

資源環境部長	曳地由紀雄
施設管理部長	松井良泰
企画政策部企画課長	加藤裕一
企画政策部財政課長	大川秀樹
企画政策部広報課長	境野詩峰
総務部総務課長	石嶋大介
総務部職員課長	辻政博
総務部危機管理課長	高杉信二
総務部防災課長	橋本淳一
区民部区民課長	古矢昭夫
区民部経済課長	福澤正人
区民部戸籍住民課長	萩谷彰太郎
アカデミー推進部アカデミー推進課長	竹越淳
アカデミー推進部観光・国際担当課長	熱田直道
アカデミー推進部スポーツ振興課長	細矢剛史
アカデミー推進部オリンピック・パラリンピック推進担当課長	横山尚人
土木部管理課長	小野光幸
土木部道路課長	佐久間康一
土木部みどり公園課長	橋本万多良
資源環境部環境政策課長	高橋征博
資源環境部リサイクル政策課長	榎戸研
教育推進部真砂中央図書館長	齋藤勝美

○大杉会長 それでは定刻になりましたので、第5回文京区基本構想推進区民協議会を開始したいと思います。

同じ週に二度という、ちょっとハードスケジュールで大変恐縮ですけれども、今日もどうぞ協力のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、委員の出欠状況について、ご報告いたします。源委員、下田委員、岡田委員、棕野委員、輪座委員、野口委員、渡部委員から欠席のご連絡をいただいております。また、加藤委員については遅参のご連絡をいただいております。それと、公務がありまして石原保健衛生部長については、遅参するという事で連絡を受けております。

次に、本日使用する資料の説明を行います。事前に配付した資料、郵送した資料の中の3点を本日使用します。1点目が第5回の次第、2点目が資料第13号、月曜日に使った資料と同様の実施計画の素案になります。3点目が参考資料第13号関連と書いてあります事務事業評価の実施結果になります。

また、前回ご欠席の方には、前回の会議で席上に置かせていただきました資料を置いております。2点です。オープンデータ化の実施に関する建議。もう一つが、資料第13号の11ページから16ページまでの差し替え分を置かせていただいております。

また、冊子としましては、いつものとおり、基本構想と基本構想実施計画と行財政改革推進計画、この3点を置かせていただいております。資料や冊子がお手元にない方につきましては、挙手をお願いできれば事務局が持っていきますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、お願ひいたします。

○大杉会長 それでは、早速本日の検討に入りたいと思ひます。

先日、月曜日の第4回区民協議会に引き続きまして、平成29年から31年度までの文京区基本構想実施計画素案の審議を行いたいと思ひます。本日は、コミュニティ・産業・文化分野、それから、まちづくり・環境分野、行財政運営分野について審議をしたいと思ひます。

次第の1ですけれども、基本構想実施計画素案のうちのコミュニティ・産業・文化分野につきまして、企画課長から一通り説明を行っていただきまして、その後、委員の皆様からご意見等をいただきたいと思ひます。ご意見は、地域コミュニティと産業振興を前半、生涯学習から交流までを後半としまして、二つに分けていただきたいというふうに思っております。

時間につきましては、コミュニティ・産業・文化分野で19時20分、約40分間を目安とさせていただきますんですが、前回もなかなか時間が足りずに、少し延びてしまいました。今日はまた前回と違って、説明の部課長の方々もお忙しい中、大勢お集まりいただいておりますので、議論がより深まるのかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、企画課長お願ひします。

○加藤企画課長 それでは、資料第13号の84ページをお開きください。

コミュニティ・産業・文化分野になります。今後3か年の方向性のところですが、下線の引いてあるところは、前回と同様に、区民協議会のご意見をいただいて修正した部分でございます。具体的には、町会の数や区域がわからないため、地図化していただきたい等のご意見をいただいております。それを踏まえまして、「町会・自治会のPRや活動の支援など」ということを追記させていただいております。また、こちらの活動支援につきましては、具体的な事業の中でも取り上げさせていただいております。

次に、85ページになります。こちらは町会の加入について、加入率の向上についてどのように実現していくのかというご意見をいただいております。それに対しましては、「町会活動の周知をはじめとする支援体制の拡充や、地域の様々な交流事業の機会を捉えたマンション住民への働きかけなど」という形で、具体的なこういった働き掛けによって町会の加入率を向上させていくということで書き込みさせていただいております。

続きまして、産業振興で90ページからになります。ご意見をいただきました部分で、変えた部分としましては91ページになります。こちらは、指標自体を変えております。元々の指標が、「異業種交流事業に参加した区内企業数」になっております。新たな指標としましては、「区内中小企業支援員のサポートで制度利用した中小企業の割合」になっております。

続いて、92ページになります。こちら指標を変えております。元々の指標が、「創業支援セミナー受講者の満足度」になっております。変えた指標は、ご覧のとおりでございます。ご意見としましては、受講者の満足度より創業に結び付いた方の件数や、創業した企業の継続数を指標化できないかというご意見をいただいております。そういったことを踏まえまして、説明文の下から2行目辺りからですけれども、セミナー受講者のうち創業した方及び中小企業向け融資あっせん制度の創業支援資金を利用した方の合計数を指標としますという形で指標を変えさせていただいております。

続きまして、94ページになります。こちら指標を変えております。元々の指標は、「消費生活センターの研修受講者の満足度」になっております。今回は、「各種研修及び消費生活展で今後の消費生活に役立つと回答した方の割合」になっております。ご意見としましては、消費者の観点から、消費者被害を減らすことが最大の目的であり、最も重要ではないかというようなご意見をいただいております。

97ページからが生涯学習になります。98ページをお開きください。

こちら指標を変えております。前回の指標は、「生涯学習講座の受講者数」のみになっておりました。それに、「及び高満足度講座の実施率」を加えております。

103ページからが文化振興になります。104ページをお開きください。

こちらご意見としましては、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりとあるが、前回の指標の説明欄には、高齢化・硬直化により、大幅な増加は見込めないとの記載があり、矛盾するのではないかというご意見がございました。そういったことを踏まえまして、硬直化が見受

けられるところですが、趣味や知識を高める講座や企画を充実させるとともに、幅広い世代の区民が文化・芸術に触れる機会や仕組みづくりを積極的に進めることで、堅実に数字を伸ばしていくことを記載させていただいております。

105ページ、こちらは、指標は変えておりません。下線の部分が変わっております。ご意見としましては、「(2)文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援」とタイトルがありますが、指標がイベントの来場者数だけになっているというご意見でした。それを踏まえまして説明の部分ですけれども、参加者数は文化・芸術活動に対する関心のバロメーターとなるとともに、その先の創造活動につながることなどが期待できるため、こういった指標にしているという説明を加えさせていただいております。

110ページからが、スポーツ振興になります。ここについては、特段変更はございません。

117ページ、観光になります。こちらの変更はございません。124ページ、交流、こちらは今後3か年の方向性のところで、若干文言を変えさせていただいております。この部分は、前回、「ゆかり」という表現がされておりましたけれども、ゆかりのある自治体という定義がわからないということで、ゆかりというものの共通認識を図った上で、考えてほしいというご意見がありました。それを踏まえまして、ゆかりという形ではなく、本区と友好関係にある自治体との事業協力という形に変えさせていただいております。

続きまして、127ページになります。こちら先ほど同様、ゆかりの定義がわからないということで、本区と友好関係にある自治体との事業協力という形で記載を変えさせていただいております。

説明については、以上になります。

○大杉会長 ありがとうございます。

それでは、まず今ご説明いただいたうち、地域コミュニティ・産業振興、84ページから96ページまでに該当しますが、この部分に関する意見等がございましたら、発言をお願いします。

いかがでしょうか。

○浅見委員 私立幼稚園から参りました浅見です。私だけかもしれないんですが、子育て支援でも使われていた「おせっかいのまち」という、このおせっかいというのは、いらぬお世話というようなイメージがありまして、何か違う言葉に置き換えたほうが、「家族のようなまち」とか、何か前向きな感じのほうがいいんじゃないかなと思ってしまいました。

以上です。

○大杉会長 これは、どちらに。

○加藤企画課長 私のほうから説明させていただきます。確かに、「おせっかい」という言葉はそういうようなニュアンスもあるかと思えます。こちらの将来像のは基本構想の中で、10年間のコミュニティ・産業・文化が目指す将来像という形で掲げさせていただいております。現行の基本構想につきましては、区民の方にも様々参加させていただいて、どういった将来像がいいだろ

うかという中で、言葉を捜していく中で、おせっかいという言葉が良い意味で、前向きな部分で1歩踏み出す形で、なかなか今、おせっかいをする方もいないので、そういったことも踏まえて、ここに言葉として出てきて、今の基本構想の中で使われているということでございます。

**○大杉会長** よろしいですか。おせっかいて、今ご指摘のとおり普通はネガティブな意味合いが強いですけれども、あえてそれくらいの、何といいますか、深く関わってもらうぐらいのことをやらないと、というのがあって、文京区だけじゃなくて、このおせっかいという言葉を使ったりするようなのが最近のちょっとした流行であったりするところもあるんです。ただ、前に出てきたときには、このおせっかいに括弧がついていたんですが、こちらには括弧がついていないというのは何か意味があるんじゃないかと、多分、単に忘れていただけだと思うんです。元のほうがどうだったのか、ちょっと私は今調べ切れれておりませんが、ご確認いただいて、そこは表現上の、表記上の統一はしていただいたほうがいいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

**○上田委員** 上田です。

地域コミュニティの活性化の中で、いわゆる町会の加入率、これの試算は、ちょっと多目に動いていますね。現在の状態ではとてもこういう数字は不可能だと思います。なぜかという、この10年間で、約5万人くらい文京区に入ってきてまして、3万人出ています。人の流動化が激しい。それと、産業構造の変革で、今、地場産業と言われている産業がなくなりまして、それで新しい産業じゃないな、人が入ってきたんですね。文京区は完全に住居になってきた。昔はいろんな産業があったんですよ。医療関係もあるし、製本、印刷関係もあるし、そういうものがほとんど壊滅状態になっていまして、外に出ていっちゃったということがあります。

それから、単独の会社ではやっていけない。特に、うちの近所で製本屋さんが4軒くらい集められて一つの会社を作った。これは、講談社が指導しているんですけども、それで埼玉県のほうに移ったんですが、移る前に1軒潰れちゃった。

ですから、これの試算をもうちょっと厳しく試算していかないと、加入率の促進というものに対しての誤謬（ごびゅう）が出てくるんじゃないかなというふうに思っています。特に、新しい人がなかなか入ってくれないんですよ。何かおもしろいことがないと入ってきませんから、いろいろ活性化を図っているような町会は、一杯あります。それでもなかなか入ってきません。大体住居になりますと昼間はいまして、夜しかいません。お子さまがいれば、近所の学校に行くと、学校の中でいろんなことが出てくるかもしれませんが、それがいないところは本当に、いわゆる地域の自治組織というところに参加する人がなかなか難しくなってくると思っています。

以上です。

**○大杉会長** 今のご指摘の点ですが、一応出典としては珍しくほかにはあまり載せていない出典をきちんと載せているんですけども、この世論調査に対する疑義ということになると思います

が、区民課長になりますかね。

**○古矢区民課長** 区民課長の古矢のほうからご説明させていただきます。

これに関しましては、やはり実現度を図るための指標ということで、明確な数値がとれるものが、文京区政に関する世論調査、これしかないというようなところで、今回この数字をとらせていただいております。委員ご指摘のとおり、実際の町会の加入率というのはこんなに高いのかというようなところは重々理解するところではございます。やはり、町会ごとの加入率、この辺の数値をとれていないというようなところがあり、明確な数字としてとれますのが、この区政に関する世論調査というようなところで、やむを得ずこちらの数値を利用させていただいているというようなところがございます。

**○上田委員** 今、区民課長の古矢さんがおっしゃったんですけれども、なかなかそう簡単なものではないというのが、私の考え方です。私も、今年の5月までは町会長をやっていたんです。5月の総会で、新しい人にやってもらうようお願いしました。

その中で、文町連という文京区町会連合会というのがありまして、そここのところで、いろんな話が出ています。配付物が多すぎると、これがまず一つね。町会は配達人ではないと、新聞屋じゃないと。それと掲示板がないと。掲示板がないからポスターをもらっても張るところがないと。そんなようなことが結構いろいろ出てきているんです。

ですから、我々町会のほうの考え方もちょっと問題があるんですよね。配付物はそんなにいらなとか、そういうようなことが結構頻繁に出てきます。前に区民課長をしていた、現在もしています、その人からいろいろな話を聞きました。それで、それに対して何らかの方法を考えてくれと言われてまして、一応何らかの方法を考えたんなんですけれども、自治会側にもちょっといろいろな問題がありますね。それから行政側にもいろいろ問題があります。そのミスマッチが今起きているんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

**○大杉会長** 今、問題点といいますか、問題提起をされたところは、正にそこが非常にこれから重要になってこようかと思えますけれども、なかなか実際に町会加入率、一人一人の区民の方々に聞いてというのは難しいということで、実感からすると高目に出ているのかもしれないですけども、数値として出せるのがこういうものだというところで……。

**○上田委員** うちの町会は大体これくらいなんですよ。

**○大杉会長** その場所に、地域によって違いがあるとか、そういうようなこともあろうかとは思いますが、あとはもう一つはここでもちょっとマンション住民とありますけれども、そういった地域の加入率がどうなのかですね。ただ、ちょっとそれはデータとしては出てこないでしょうから難しいとは思いますが。差し当たり、この世論調査上の数値でいうとというところであって、ただ一方でそういう、今、町会活動など、今後のあり方を考えるときへの配慮ということは、別途、きちんとやはりしていただかなければいけないところかと思えます。



はい、ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○石倉委員 石倉でございます。

今の町会のお話が出ていましたので、それにちょっと関連してです。私はもともと千葉のほうに住んでいまして、文京区に移ってきたわけでございます。それでマンションに入ったわけですが、なかなかやっぱり町会というところが、いろいろイベントを打っていておもしろそうだなと思うんですが、マンションの住人からすると、壁のようなものがあってなかなか入りづらいというところで、ちょっと疎外感があるのかなというのを実感しています。

ただ、とあるきっかけがあって、私は町会の青年団というところに入らせていただいて、実際かなり高齢の方が一生懸命地域を盛り上げようということで活動されているんですね。今回、地域のコミュニティの活性化ということで、いろいろ検討をいただいているところだと思うんですが、実際は加入率よりも実際町会でどういう活動をやっているのか、実際そのコミュニティが図れているのかどうなのか、ここが非常に重要なんだと思うんです。

私も、マンションにいたので分かるんですけども、マンションで強制的に町会に入る形になっちゃっているんです。そうすると、実際町会には入っているんですが、活動に参加していないという方が恐らく大多数です。元々地元に住んでおられて町会に入っている方は、一生懸命活動しているんですけども、なかなか打てど響かないというような状況だと思うんです。

ですので、実際なかなか指標としては難しいとは思うんですが、具体的な活動が行われているかどうかというところを、やっぱり端的に示せるようなものがもしあれば、指標として前回は参考値という話があったんですけども、載せていただけるといいのかなと思っています。

これは、前回の議論にも出ていますが、青少年の健全育成のところ、地域での見守りという中でも私はちょっとお話をさせていただいていまして、やはり地域全体で若い人たちも守られているんだと、温かい町会にいるんだというところが、やはり一つ心の支えになるかと思しますので、そういったところと関連付けて、ご検討いただければと思います。

以上です。

○大杉会長 はい、お願いします。

○古矢区民課長 委員がご指摘のとおり、やはり町会サイドからの情報発信の重要性というものは、当然、今後考えていかなければならないというふうに我々も考えております。私ども行政側も町会・自治会側も、いかに効果的な情報発信が必要なのかというふうなところも、ご理解いただくというようなことが必要というふうに考えておりますものですから、セミナー等も開きながら、町会側も情報発信の重要性というものをご理解いただけるような、そういうふうな支援もしていこうというふうに考えております。

また、次年度以降に関しましても、地域の課題解決というふうなところで、やはり地域のつながり、きずな、地域コミュニティをいかに形成していくか、この辺が非常に重要なこととなっております。やはり地域の皆さんが横の連携、つながりを持てるような対話の場の構築ですとか、

いろいろな形の仕掛けは、今後とも引き続き考えていきたいというふうに考えております。

○大杉会長 ちょっと今の点に関連して、地域コミュニティもですし、地域の活動に参加していますかというような設問項目がこの世論調査ではないでしょうかね。それに関連、類似するようなものはありますか。

○古矢区民課長 すみません。私の記憶では、設問の項目の中にはそこまでは確かなかったと思います。

○大杉会長 ないですか、わかりました。なかなか、地域コミュニティを活性化させるというのは、この一つの大きな基本的な取組の方向性としてはわかるんですが、指標としてちょっとなかなか難しいところかとは思いますが、こういう形になっているということかと思いますが。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、山口委員。

○山口委員 直接は関係ないんですけども、私は部会するときもちょっと申し上げたんですが、マンションに住んでいる方が非常に多いんですけども、そういう方がいかに町会に参加してくれるかというのは、マンションの管理人の方の姿勢というのがものすごく重要なんですよね。マンションの管理人の方は大体通いなんですけども、その方がきちんと真中に立って、コミュニケーションを図ってくれるとか、町会でやっている廃品回収に管理人の人が参加してくれる。そういうのもあるんですよね。ですから、マンションの管理人を通じてそういう、マンションに住んでいる人たちに働き掛けるというのは、すごく有効じゃないかなという気がしています。

以上です。

○大杉会長 ありがとうございます。

ほかに、どうぞ。

○牛嶋委員 牛嶋です。

すみません、まず基本的なところで、町会と自治会の違いを教えてくださいんですけども。よろしいですか、すみません。

○古矢区民課長 町会、自治会の明確な、大きなところでこういう形態が町会、こういう形態が自治会というふうな大きな区分けというのはないというふうに思っております。単純に名称の問題でございまして、やはり地縁法人で任意の組織体でございまして、その組織体が自治会と名乗るのか、町会と名乗るのか、その差というふうに考えております。

○牛嶋委員 では、じゃあ同じ地域に町会と自治会が両方あったりすることはないという意味ですか。一応町会には加入しているという自覚があるんですけども、自治会ってちょっと聞いたことがなかったので。じゃあ同じようなものだという意味で捉えてよろしいでしょうか。

○古矢区民課長 はい、ご指摘のとおり同じでございます。同じエリアの中に、何々町会、何々自治会というので、全く別の組織で存在しておりますので、単に名称の違いというふうに捉えていただければと思います。

○大杉会長 日本全国いろんな地域がございまして、名称の付け方が違うんですけども、文京

区には両方名称がついているのがあるんですかね。でも、これは同じものだと考えていただいて、全く問題ないかと思います。

どうぞ、小野寺委員。

○小野寺委員 長年、町会をやっておりますんですが、一般的にはマンションなんかは自治会になっています。それはなぜかという、そのマンションの運営とか、いろんなことをやっているんだと思うんですけれども、町会は普通にはマンションに働き掛けて、町会に入ってくださいと言うんですが、その場合に、ほとんどの場合個人で入るとするのは非常に少ないんですね。マンション単位の、マンションの自治会が入ることになるので、町会としては、そこにいる住民の数の会費というのはもらえないんですよ。それも話し合いをいろいろしますので、大体は半額か、5分の1くらいの町会費をいただいているような格好です。そうしますと、自治会に入っている人が町会に入ることになるんですけれども、計算するときには加入率のこの計算ですが、どういうふうにするかという、自治会1個なんですよ。個人ではないんです、一般的に。いろいろあるとは思いますが、私のところの町会で考えると、マンションって何十とあるわけですね。そのうち大抵、だから1個口なんです。なので、加入率を計算するときには難しい、どういうふうに、これを加えて計算するかちょっと分からないんです。

一般的にそれで、自治会と町会の違いって何かという、自治会の場合は住んでいるマンションならマンションとかエリア、もっと広い意味で自治会という名前を付けているところも多分あるとは思いますが、そのエリアのいろんな運営をやるということなんだろうと思うんです。町会のほうはもうちょっと広い範囲で、一般的には町会が何やっているかという、まずは行政が何かいろいろ決めたり何かしますと、それを町会長に言えば、多分みんなに行くと思っているところがちょっと、町会長としては非常にじくじたるものがあるんですけれども、そんなの言われても誰に言うのという気がちょっといたします。

それはそれとして、行政もどこかで何か言わないわけにはいかないからという、便利だから町会長のところに、町会に言えば行くんだらうなということなんだろうと思いますが、一般的に町会のやっているのはイベント型が非常に多いです。昔はごみの収集とかというのも町会が関与していましたが、今はほとんど区の清掃事務所がやってくれておりますので、町会がそれにいろいろ言ったりすることはないんですが、ただ住民のいざごはみんな町会に言ってきます。例えば、古い家が無くなって、そこが今までごみの集積所だったので、それが無くなったときに、ほかの人は困るわけです。ごみをどうするかということで、問題になるんですが、そうすると必ず町会長のところに言ってくるんです。一体私は何でごみのそういうのまでしなくちゃいけないのかなと思うんですけれども、しょうがない、周りの人に話をしてどうしようということをやったりはするんです。

そういうようないろんなことがありますけれども、一般的な行事としては、イベント型、例えば、お祭り、お餅つき、バスハイクというような事業をやっています。それで町会の住んでいる

人と仲良くなれるというのが一つだろうと思っています。そういうのに非常にたくさん人が集まるんです、実を言うと。びっくりするくらい集まるんですが、だからといって町会の細かいことに彼らが関与してくれるかというのは、かなり難しいところがあります。でも、とりあえず人が集まるようなことをやらないことには宣伝ができないので、町会としては頑張っているということになります。

**○大杉会長** ありがとうございます。今おっしゃったようなことが、本来であるとその次のページの86ページのコミュニティ意識の醸成というようなところで、うまく指標が設定できるのかと思うんですが、前回と比べると指標自体は変わってなくて、地域活動センターの利用者数というのは変わってなくて、タイトルのほうが交流活動の場の提供からコミュニティ意識の醸成となった。タイトルの変更は、実は方向性を示すものとして適当なものになっているんですけども、示されている指標がちょっとそれにそぐわないままになっているということで、だったら私も載せなくていいんじゃないのと思っているんです。無理してこれを載せる必要はないんじゃないかと思っているんですが、でも利用人数は一つの成果だというふうに言うのであれば、それも有り得るのかもしれませんが、いかがでしょうか。

あとほかに何かございますか。手を挙げられてましたか。前川さん、どうぞ。

**○前川委員** 前川でございます。

前日も感じた違和感を改めて今日も感じたのですが、最初に書いてある、2番のところにある今後3か年の方向性、その次に指標がいきなりきて、その指標を実現するための方策が最後にくると。よっぽどよく読んでも、今の三つがやっぱりリンクが足りない。ほとんどないと言ったら失礼ですけども、足りなくて、要するにこういう方向性だから、こういうことをして、こういうふうな数字にもっていききたいという話ならわかるんですが、いきなり方向性の次に数字がきます。そして、その数字を実現するための方策というのが、ここでいうところの88ページに出ているんでしょうけれども、その88ページに書いてあることが、必ずしもそのグラフの数字と一致しているのか一致していないのかが非常に分かりにくいという構成になっていると思います。

だから、前回抱いた違和感を改めて今日も感じまして、もし可能ならば、今さらちゃぶ台をひっくり返すなど言われちゃうかもしれませんが、可能ならば、こういう方向性の下に、こういうことをやって、そのうち、幾つか指標にできるものについては、こういう指標をこういうふうにしていきますというのが、多分正しいシナリオではないかというふうに思います。それが1点。

もう一つは、小野寺委員が町会のお話をされました。私も、町会の理事を十何年やっていますけれども、今の話とうちの町会は全然違ってまして、マンションは確実に100%管理費の中に入れてもらっているんで、安定的な収入として入ります。何でそれができるかというと、マンションを建てる時にデベロッパーさんに対して、条件としてここでマンションを造りたければ、町会費を必ず銀行振込みで払うことというのを町会長から言って、それでマンションを初めて建設できるというメカニズムがあるんです。ですから、今お話になったのはたまたまそういう地域

もあるかもしれないですが、我々のようなところも、たまたまあるということで、半額とか、5分の1みたいなことは初めて聞きました。

以上です。

**○大杉会長** これは、ちょっとその議論をし出すといろいろあるので、私はほかの区に住んでいますけれども、全額でやっぱりうちのマンションは一括で入っていますね。というのはあるんですが。

そうですね。今1点目に言われたのは前回にも出てきたことで、この方向性と指標と事業との関係というのが、なかなかこれも相当苦勞されて作られているのはご理解いただけるかと思えます。まだまだ努力していただけたら、のりしろは残っているのではないかとってはおりますけれども、なかなか難しいところもありますので、そこは見極めながら必要なところはきちんと正していただくということになろうかと思えます。

ほかはいかがでしょうか。大分時間が経過してきたんですが。どうぞ。

**○中村委員** 中村と申します。

今、いろんなお話を伺いながら、私自身は役所からお知らせを流す場合があるというお話の中で、戦争中の隣組というのを思い出しまして。あれは、あくまでも上意下達でしたね。上からいろんなお知らせがあつて、それに協力して、そういうある種の苦い思い出があるものですから、そういうことになっちゃ困るなという思いをずっと持っていました。

それじゃあ今の時代では、町会という働きの本当の役目は何だろうか考えると、例えば、今東京も大きな地震が来るんじゃないかという危険が語られています。そのようなときにおいて、やっぱり人間が人間を助けようとするときに、誰も話したこともないような、顔もよくわからないような人を助けるということは、これは簡単なことじゃないわけです。やっぱりコミュニティというのは顔と顔と向き合って、そしてときに多少話し合って、そこに人間的なふれあいがあつてこそ、いざというときの助け合いもできると思えますので、やっぱりそういう意味での交わりの中としてのコミュニティが、それと町会があるということではないかと思えます。ただ、お祭りとか、平和なことばかりあれば、それが一番いいわけなんですけれども、そうとは限らないということも私たちの生活の中に覚えなくちゃならないわけですから、そのようなことを考えながら、やっぱり私たちの町会、人と人との交わりというものを大事にしていかななくてはならない。

それにはどうするかというと、結局それを受け取る側の人間というか、市民の意識の変化というのが大きくあるような気がします。戦争中のように、強制的に隣組に入れというわけじゃない今の時代ですから、そこに問題が潜んでいる。ここにある統計によって見えるような、正直あまり振るっていないなと思えますが、これもある意味ではやむを得ない面もあるんじゃないかというのは、私の感想です。

以上です。

○大杉会長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○上田委員 今のお話に近いんですけれどもね。うちの町会はかなり強制的に入れていきます。仕事に関して。町会の仕事としては、公園の管理、それから古紙回収、リサイクル、こういうものがいろいろありまして、なかなか協力している人もだんだん少なくなってきました、高齢化してきますので。大体昼間空いている人は誰かなという、狙い道としまして、その名前を入れたリストを作っちゃうんですね。それで配ります。要は、何月何日の公園の管理は、あなたとあなたとあなたですよという形で。それでも、来てくれない方はいらっしゃいます。でも、結構皆さん参加していただきます。ですから、今のところ加入促進に関しては順調に動いているというふうに、僕は思っております。

以上です。

○大杉会長 今言われましたような、個別具体的にいろいろな活動があるので、何というのなかなか共通にとれないんですけれども、今後もし、先ほどもちょっと申し上げましたが、世論調査とかで、地域のそういう活動に参加している人というのが、何か回答できるような項目があるといいんじゃないのかなというふうに思いました。

それから、ちょっと私のほうから、大分時間がたって、ここをもうそろそろ次に移りたいんですけれども、申し上げたいのは91ページ、中小企業の経営基盤強化で、この表の中のタイトルでは「制度利用した」とあるんですが、この制度、いろいろな制度があろうかとは思いますが、制度融資とかそういうようなことではないんですかね。そういうことを含めてちょっと、注が必要じゃないのかなと思いますので、そこは補っていただきたいなと思います。

それから94ページ、消費者の自立支援となっているんですけれども、むしろこれは、例えば、ちょっとデータが文京区の単位でどうとれるのか、私も行政の単位の関係でよくわからないんですが、消費者被害の未然防止ということであれば、消費者被害の件数の推移、こちらのほうをダイレクトに出せないものだろうかという気がするんです。その点はちょっと、今の最後の点、ご回答いただければと思います。

○福澤経済課長 経済課長の福澤でございます。

消費者被害の件数についてなんですけれども、正確な被害の数字というのがなかなかとりづらいというところがございます。それで、実際に消費生活センターのほうに相談があるんですが、その相談があって、こういうことに遭ったんだけどというような相談があれば、その件数というのがとれるんです。そうでないところで被害に遭われている方もおりまして、なかなかその数字、本当はその数字が減っていくというようなことが一番の消費生活センターの目標ではあるんですが、その数字が少ないというところで、そういった被害に遭わないような啓発として役に立つようなところを区民の皆さんに啓発していきたいというようなことから、こういった目標になってございます。

○大杉会長 消費者相談センターへの相談件数を指標にとるのがちょっといいのかどうかというのも、なかなか微妙なところですけども、やっぱり場合によってはそちらが代替的な指標になるのかもしれないです。ちょっとそこら辺も含めて、もう少し考えていただければなというふうにも思うんですが。

ほかに何か今の部分、地域コミュニティ、産業振興のところでありますか。よろしいでしょうか。

じゃあ、牛島さん。

○牛嶋委員 すみません、牛嶋です。

町会に関しては、私も興味はありますけれども、なかなか若い人がいないというところで、何か若い役員を、例えば、ある程度一定の割合で入れることに対して何かインセンティブを設けるとか、そういったことができないかなというのが、ちょっと町会に関しては思っているところです。それがうまくいくかどうか、ちょっとわからないんですが、そう思っているところです。

あと、中小企業に関しては、ちょっと私は勤めている大学のほうで産業保健とかそういったものがあるんですが、今大企業とかだと、従業員の健康とかメンタルヘルスとかそういったものをサポートするような何か産業医とか、産業看護師とか、そういった人がいたりするんです。何か中小企業のほうには、なかなかそういう余裕がないというのもあって、広がってこないというのがありますので、支援の中で従業員の健康管理であるとか、そういったところの指標とは直接関連しませんけれども、その事業として、そういうのをやっていただけるとよいのではないかなというふうに感じましたので、ちょっとコメントをさせていただきます。

○大杉会長 広い意味での中小企業支援の中に含まれてきて、中小企業支援そのものの何か指標があるといいんですけども、その中のどちらかというのと、事業の中にそうした事業というので区としても取り組まれているものが一応簡単にもしお答えいただけるようでしたら、お願いします。

○福澤経済課長 区に、勤労者共済会という中小企業の福利厚生などをやっている団体がございます。そこに区としても支援をしているというようなところです。勤労者共済会の事業では様々な中小企業の方が会員になるんですけども、その会員さんに対しての様々な福利厚生事業を行っています。

その中で、例えば、健康診断に対する補助ですとか、そういった医療系の部分についても事業を行っておりますので、そういったところを区としても支援していきたいというふうに考えてございます。

○大杉会長 ありがとうございます。

じゃあ、すみません時間がなくなってまいりましたので、また今の部分でもし何かございましたら、後ほどいただきたいと思えます。

次に、生涯学習、文化振興、スポーツ振興、観光、交流、97ページから128ページ、ちょ

っと分量としては多いんですけども、この部分をよろしく願いいたします。

○前川委員 前川でございます。

文化振興の辺りのテーマについて、これは中身の議論としてちょっとお諮りしたいと思うんですけども、例えば、文京区において、こういった活動に参加する人が少なくて困っているということが果たしてあるかということと多分全然ないんじゃないと思うんですよ。それなりに、結構抽選になっちゃったりとか、先着順で枠が埋まっちゃったりとか、かなり十分なほど区民の参加というのが行われているのではないかと思います。更に言うと105ページにあるような、区外からの人を含めたら多分これはシビックホールにイベントで何人来てくれるみたいな話かもしれないんですが、こういったものって、これ以上税金を使ってより良くしなければいけませんか。要するに、どこか地方都市で、本当に町の活性化が必要でみたいところならば別ですけども、これだけ都心部にあって、それなりに恐らくは、稼働率なり、参加の比率が高いであろうイベントに、増分でお金を使う必要があるんでしょうかということですが、いかがでしょうか。

○竹越アカデミー推進課長 アカデミー推進課長の竹越より回答させていただきます。

委員のご意見も一つの見方として受け止めさせていただきますけれども、どこまで文化振興にお金を掛けていくのかというのは、それは自治体ごとの判断もあるかと思いますが、区では、基本構想で掲げる「文の京」として、文化芸術に対して、様々な施策を展開しており、それによって、区民が満足するというだけではなくて、そこから生み出される創造だとか、ほかへのつながりだとか、いろいろなものへの期待を含めて事業展開しているものです。

○前川委員 私が申し上げているのは、そういうことをやってはいけないというのではなくて、こういう人数を増やしたいみたいなことを指標にするべきかということなんです。それなりに恐らくは参加が十分にあるであろう文京区のイベントに、増分のお金を使ってまで、あと100人欲しいとかそういう話を本当にするんですか。課長が今言われたことについては、全然反対するものではありません。

○竹越アカデミー推進課長 いわゆる指標の人数を上げていくのか、それとも維持していくのかというのは、一つの指標の取り方かなと思っております。私どもは、ご覧いただくとわかるように、100人単位での上げにしかかっておりませんが、今現在の人数をほぼ維持できるような形で、先々は、最終的には人数を上げる形にはなっていますけれども、今現状の人数を維持できるような形で進めていきたいというご提案を申し上げているところです。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○深谷委員 委員の深谷といいます。

このコミュニティ・産業・文化の一くくりの中に、2020年東京オリンピックに関する記述がばらばらと各所に散らばって出てくる中で、以前区長もお話されたり、あとは企画課長さんもお話されていましたが、文京区は競技を実施する予定がないという中で、それでも東京都のど真ん中であって、どうやってオリンピックを迎え入れるかということ。多分これからまだい



ろんなご検討をされると思うんですが、そもそも限られた予算と限られた人員でどうするかというご議論もあります。文京区自体はたくさん病院もあつたり、大学もあつたりという中で、ボランティアとか協力する病院さんもあると思うので、是非外国人向けに医療サービスなんかも踏まえた文言を入れていただいた上で、競技に安心して見に行ってもらうために是非文京区に泊まってほしいとか、文京区を通過してほしいと。文京区に来れば、医療面でも言葉の面でも助かる部分が一杯あるよと。むしろ、持っている魅力とか財産を前面に押し出して、プラス思考の文言をもっと入れてもいいんじゃないかというのを前から常々思っているところがあるものですから、もう一度各分野別に散らばっているものがありますけれども、もう少し持っている財産を生かしたオリンピックに向けた取組という文言をどこかに入れてもらえないものかなというのが一つあります。

以上でございます。

○大杉会長 今の点は。

○横山オリンピック・パラリンピック推進担当課長 オリンピック・パラリンピック推進担当の横山と申します。

オリンピック・パラリンピックに関しましては、全庁を挙げて様々な取組の中で推進していくといったようなことで、いろんなところの指標に顔を出しているような状況でございまして、今ご指摘いただきました内容も、しかるべき所管と連携をして、対応のことを検討していきたいというふうに思います。

○大杉会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○山口委員 99ページなんですけれども、学びの成果を活かす機会の提供ということで、生涯学習支援者の拡充をするということなんですけれども、支援者を多くするのはとてもいいことだと思うんですけれども、学びの成果を活かす機会というのは、生涯学習活動に貢献することがメインのかなという気はするんですよね。養成講座を受けた人の何%が無事終了しました、何%が挫折しちゃいました、挫折しないように最後までやらせましょうというのは、学びの成果を活かす機会の提供になるのかなという、これは非常に素朴な疑問ですが、そう思いました。

○大杉会長 なりませんね、これは。

○山口委員 それから、あと105ページなんですけれども、僕は、これは勉強不足だと思うんですが、アウトリーチ事業というのがなんだかわからなかったんですよね。ほかに、アセットマネジメント事業なんて後で出てきますけれども、そういう言葉がちょっとわからないので、前は注みたいなのが結構詳しく出ていましたので、できれば注みたいなのが欲しいと思っています。鑑賞事業とアウトリーチ事業という二つがあるのかなと思っていたならば、後ろの計画事業を見ると、アウトリーチ事業のところには鑑賞も入っているような感じなんです。じゃあアウトリーチ事業って何だろうという、意味が全く分からなかったもので、そういうところをちょっと丁寧に、

私の勉強不足かもしれませんが、ちょっと注でも入れていただければと思いました。

以上です。

○大杉会長 ちょっと今の点は、私も勉強不足で聞きたいと思っていたところなんです、99ページのほうでは、これは生涯学習司というのですか、それと地域文化インタープリター、アカデミアサポーターを養成するというのですから、実際どれくらい養成されたのかという数値をポンと出していただければ、指標としてはいいんじゃないのかなと思うんです。この点いかがでしょうか。どちらになりますか。

○竹越アカデミー推進課長 アウトリーチ事業はですね。

○大杉会長 いや、そっちの前に先に99ページについて。

○竹越アカデミー推進課長 失礼しました。最初の99ページの人材育成講座の修了者ですけども、例年40人から50人くらいの方々が受講されて、文の京生涯学習司若しくは地域文化インタープリターという区が認定した資格を取れるようになっております。それで、十数回の講座を通して、最終的に9割くらいの方が修了するという形での指標を掲げています。

○大杉会長 その指標はここに掲げるものじゃないんですね。もし必要であれば、後ろの事業のところでもどれくらいの講座をやって修了者を出したかという、活動指標としては出せますけれども、ここで出すべきなのは、人材育成をして実際インタープリターとか、生涯学習司とかで、どれくらいの方が実際に活動されているかということを出していただければいいと思うんです。それは把握されているんじゃないかと思うんですが、どうなのでしょう。

○竹越アカデミー推進課長 活動の仕方が様々でして、個人で新たな道を切り開いて自主的に活動される方、区が委託した事業の中で活動される方、そのときその内容について興味があってご参加されて活動される方など、活動の仕方は様々なものですから、そこを指標にとるというのはなかなか難しい部分があって、出口そのものを指標にさせてもらったところなんです。

○山口委員 例えば、10人しか受けていないと、そのうち90%で9人が人材育成講座を修了しました。ところが、100人受けて50人、50%しか終わりませんでした。それでもいいです、50人増えたら。だから、人数のがはっきりするんじゃないかな。今会長が言ったように。

○大杉会長 修了率じゃなくて人数でという話ですね。それも一つと、あと実際にこの人材の育成を目的として、その目的にかなった活動をしている人の人数を単純に集計できないだろうかと思えます。それは、もちろん広い意味でいろいろなところで活動されている人もいるので、カウントしづらい部分もあるんでしょうけれども、まずはここに挙げられているような、幾つかの役割を実際にやっている人の率、あるいはその中でこの講座からどれくらい経てきたかとか、何かそうしたものの指標を出されたほうが、ここでの指標としては適切かなということで、ちょっと可能かどうかご検討いただきたいというのが一つです。

それから、もう一つの点の105ページのこの鑑賞事業とアウトリーチ事業、この内容も含め

て、つまり105ページの2番目、文化芸術を鑑賞し、創造する活動の支援というのは、例えば、このシビックホールでやっている一般のコンサートとかそういうものではなくて、特定の区が補助している、こういう事業のことを指しているということですよ。その鑑賞事業とかアウトリーチ事業というのはどういうものなんですかというのが、ご質問としてあろうかと思いますが、ちょっと簡単にご説明いただけますでしょうか。

**○竹越アカデミー推進課長** アウトリーチ事業と申しますのは、外に出て行って、その求める人たちの前でコンサート等をやるというようなイメージでして、小・中学校の出前講座、コミュニティコンサート、大学等と連携してやる事業などを総称してアウトリーチ事業と申しています。

それと、鑑賞事業としましては、地下2階で月に1回やっております、シビックコンサート等がございまして、そういったものもこのカウントの数の中に入れていきます。

**○大杉会長** それを足した数がこの上の指標で示されているということですか。

**○竹越アカデミー推進課長** そうです。全体的には述べ10,000人程度来場者がいるものですから、それを12,500人から12,800人、割合で1%程度ずつ増やしていくのを目標としているということです。

**○大杉会長** 一応、そういうことだということです。まあ、いいのかどうかというのは、ちょっとありますけれども。

ほかにいかがでしょうか。

**○深谷委員** 委員の深谷です。

ここには全く項目としては出ていないんですけれども、私は最近ちょっと初めて見たんですが、文京区のふるさと納税のページに、文の京ということで、森鷗外に関連するグッズの返礼品をご用意されているようなんです。ここも、ちょっとせっかくなので併せて、それが適切かどうかを区のほうでご検討に入れてもいいのかなというのが、一つ要望としてありますので、是非ご検討いただければと思います。

以上です。

**○大杉会長** それが適切かどうかというのは、どういう意味合いでですか。

**○深谷委員** 要するに、文京区といえば森鷗外しかいないのかと、そこが必ずもうトップに雷ちゃうものですから。そもそも文京区はそれだけじゃないでしょうと思います。そういうところもやっぱり一般の方々をご覧になっていると思うので、発信力を強める意味でも、それだけじゃないよというのをどこかでご検討されたらどうかなと思っております。

**○石嶋総務課長** 総務課長です。

そういう寄附には特定目的寄附という、今言った森鷗外のためとか、石川啄木のためという寄附もあって、あと一般的にこれは行政でいろいろな目的で使ってくださいという、一般寄附がございまして。今般、この4月からいわゆる一般寄附、特定目的寄附にかかわらず、返礼品を一部見直しまして、ホームページ等で紹介しているところでございまして。区の姿勢として、いわゆる返

礼品にあまり偏ったやり方ではなく、地方と都心部とはそういう意味で成り立ち、ふるさと納税そのもののあれが違いますので、ふるさと納税そのものについては、一定意見も特別区を通じて国等にも言っているところですが、返礼品として本当に寄附していただいた方にお気持ちを返すという意味で、その辺の見直しは今年行ったところでございます。

**○大杉会長** よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。何かありますか。たくさんありそうですか、のりしろがまだあるから。とはいっても、そうですね、ちょっと時間の関係もありますので。

ありますか、どうぞ。

**○加藤委員** 加藤です。

質問がちょっと数字の出し方なんですけれども、多くの指標で毎年50人増やします、100人増やします、1%増やしますみたいな、ぱっと見、数字だけ積み重ねているように見えるんです。人口が今後増えていく、直近3年は増えていく中で、何もしなくてもお金を掛ければ、イベントをすれば人は集まるのかなという印象がある中で、人口が増えるから、見込みでこれだけ増える、でもその数字以上に1%増やすために何人増やさなきゃいけない。だから、そのために何をしたいか、具体的な話がやっぱりわからないので、どれだけ力を入れているのかというようなことが分かりづらいので、そういったことを何か。

アクションプランになるのかもしれないですが、そこをもうちょっと書いていただくと分かりやすいなと思ったのと、数字がやっぱりぱっと、ちょっと計算して付けただけのように見えるので、どれか一つでいいので具体的な数字の出し方を教えていただきたいと思います。

**○大杉会長** そういう、何ていいますか、たまたま今私が開いているのが126ページの国際交流フェスタの来場者数が50人ずつ増えていくんですが、何でこれ50人なんですかということになろうかと思います。

じゃあ、ちょうど、すみません、申し訳ないんですけども、ここで。

**○熱田観光・国際担当課長** 観光・国際担当課長の熱田です。

ここは、毎年50人ずつという増加でございます。どうして50人ずつかというところは非常に明確な説明が難しい部分ではありますが、場所がある程度限られていまして、ブースの数等も限られておりますので、大幅な伸びというものはなかなか難しい。また、日程についてもある程度限定されている。そうした中で、毎回50人程度の増加、これを目標にして着実に取り組んでいきたいというところでございます。

**○大杉会長** いかがでしょう。どうぞ。

**○前川委員** 先ほどもお話ししたのと同じなんですけれども、要するに先日、企画課長が答弁されたように、この指標を満足するために、幾らの予算をつけていくということは、基本的には記載されていくわけですね。前回、そういう説明があったように思います。そうだとすれば、私は前回申しましたが、例えば、50人増やすのに幾ら掛けるんだというのが分かってきて、原単位

で割り算すると、一人増やすために1,000円使うとか、1万円使うとかという話分かるようになるわけです。そうすると、さっき私が本当にこんなこと、例えば、シビックセンターのホールに来る人の人数を一人増やすために文京区民の税金を100円とか1,000円を使うんですかみたいな話になって、さっきのような答弁はしぼんでいくんじゃないかと期待しているんです。同じような意味でスポーツセンターの利用人数も増やしたいと、それに対して増やすために何人、幾ら使うみたいなことがだんだん分かってくると、恐らく議論としては、やめたほうがいいねという話が出てくるんじゃないかと思います。そういうふうに期待しているところです。

**○大杉会長** 今の議論の進め方ですと、例えば、今のところで言うと、ここの指標のところで直接というよりは、事業のほうでということになりますけれども、その事業の3年間の予算というのは、次回の何月くらいにやるんですしたっけ。12月から1月くらい。ちょっとしばらく置いてやる時期に、1月くらいに今のところ予定していて、まだ調整していませんが、そのところで出されますので、順番から言いますと、どうしても予算編成の関係もあるのかもしれない。ここでは、とりあえずいいかもしれないと言いましたけれども、そこでまたご意見をいただいて、修正を図らざるを得なくなることもあり得るという手順で、今進めているというご理解でよろしいということですね。

ほかにいかがでしょうか。

**○牛嶋委員** 牛嶋です。

今、関係あるところで、例えば、122ページの無料公衆無線LANの整備とか、こういったものというのは、お金を掛ければ、それだけ増やすことというのが可能なものになると思うので、結局これをじゃあどのくらい増やすのかというところが基本的には大事だと思います。要するに、どれくらいの規模でこれをやっていくかというところを明確にする必要があるのではないかと思います。それで、結局そこが適切かどうか判断され、要するに整備自体は多分やったほうがいいだろうというのは、みんな思うところだと思うんですけども、それをじゃあどれくらいお金を掛けて、どのくらいのレベルでやるのかというところが大事かと思うので、指標でなくてもいいと思うんですが、そういう規模とかをちゃんと示す必要があると思います。

**○大杉会長** その点は、ちょっとまた次回ということになって恐縮ですが、よろしく願いしたいと思います。

それでは、またこの点についても後ほど、もし何かあれば出していただきたいと思います。すみません、時間の関係もありますので、次に次第1の(2)まちづくり・環境分野の審議に入りたいと思います。

それでは、まず企画課長から先ほどと同様に一通りの説明をいただいた後、委員の皆様からのご意見をいただきたいというふうに思います。ご意見は、住環境、環境保護を前半とし、災害対策、防犯安全対策を後半として、二つに分けて行いたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、説明をお願いします。

○加藤企画課長 その前に簡単に、先ほどおせっかいの話があったので、その点についてご説明させていただきます。おせっかいですけれども、子育て支援の分野では「おせっかい」で鍵括弧になっていて、コミュニティのところはなっていないです。それは、あえて書き分けているようです。「おせっかい」の輪の中でということと、「おせっかいのまち」と、ほかのところも鍵括弧が付いてるものはあえて書き分けしていますので、そこのところは前回と違っていたということではなくて、書き分けをしているということで、ご理解いただきたいと思います。

○大杉会長 分からないですね。区の職員の方は、多分みんな理解されているんですね。

○加藤企画課長 基本構想実施計画の中では、そういうことで書き分けをさせていただいているようです。

それでは、129ページからがまちづくり・環境になります。130ページ、こちらですけれども、良好な環境とは何か、定義を明らかにして、浸透させるべきだというご意見をいただいております。(1)のタイトルにもありますように、良好な景観づくりということがありますので、その部分を下線があるところ、こちらで良好な環境について追記させていただいております。

また、131ページになりますが、こちらではいただいたご意見としましては、整備についてはどういった考え方に基づいているのかというようなご意見、質問をいただきました。それについては、生活関連経路を整備しますので、131ページの下欄外のところに生活関連経路の説明をさせていただいております。

それと、134ページ、バリアフリー対策ということで、こちらのほうに載せさせていただいております。前回欠席された方もいますが、こういった形で行財政運営の視点として、横断的に組織全体で対応していかなければいけないものについては、記載をさせていただいております。このバリアフリー対策につきましては、こちらに現状としてありますように、28年度、29年度に地区計画を作成する準備を進めております。課題としては、鉄道事業者等のそういった施設設置管理者がバリアフリーを進めていくことが理想になりますが、実効性を担保するということで課題があるということです。また、ハード面ではすぐには対応ができない部分もございます。時間的、経費的にも負担が大きいことから、並行してソフト的な対策も取り組む必要があるというところが課題でございます。それを踏まえましての方向性としてしましては、施設設置管理者に働き掛けるとともに、福利施設等も計画的にバリアフリーを推進しますという形で、全庁的な対応を図ってまいります。

次が136ページ、環境保護になります。こちらのご意見としましては、一般家庭のLED器具の普及を推進すべきだというようなご意見をいただいております。それに対しましては、省エネルギー機器の導入について区内の一般家庭や事業所に対して積極的に働き掛けてという形で、LEDだけでなく、二酸化炭素の排出量の削減等もご意見をいただいておりますので、広く捉えてこういった形で記載をさせていただいております。

続きまして、災害対策、142ページになります。こちらは災害弱者に対する支援を徹底して

ほしいというようなご意見をいただいております。それを踏まえまして、避難行動要支援者名簿、こちらは災害弱者の方の名簿になりますけれども、そういったものの作成を進めるなど、「災害時に特に配慮が必要となる方への支援体制の強化を図ります」という記載をさせていただいております。

また、143ページになります。防災訓練は、参加することに大きな意義がある、訓練参加者人数や訓練内容を重視すべきであるというようなご意見をいただいております。そういったことを踏まえまして、訓練参加者は棒グラフになっておりますが、参加人数を入れさせていただいております。

144ページになります。こちらは防災士についてです。防災士については、いろいろご意見をいただきました。そういった中で、防災士という資格を知らない人が多い、区の補助事業と合わせて防災士の周知を行うと、資格保有者が増えるのではないかと、防災士の資格も有効であるというようなご意見がありました。それを踏まえまして、防災士のPRに努めつつと、簡単に書いてありますが、こういった方向で事業を進めていきたいということで書いております。

149ページからが防犯・安全対策になります。151ページをお開きください。こちらのご意見としましては、安全・安心まちづくり推進地区を構成する町会の取組やノウハウをほかの町会でも共有できるとよいのではないかとご意見をいただいております。それを踏まえまして、地域活動センターで行われる町会会合等の機会を捉え、推進地区における取組の紹介やノウハウの共有などを行って、着実にその割合を増やしていくということを目指しております。

説明については、以上になります。

○大杉会長 それでは、まず住環境と環境保護につきまして、ご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

○加藤委員 131ページのバリアフリー整備延長のグラフなんですけれども、これだけばっと出されると、毎年350メートルずつで3年間で1キロメートルという、バリアフリーをしなくちゃいけないのはわかるんですが、何かすごい残念な感じの印象を受けてしまいます。何かほかの指標があれば、そちらのほうがいいのかなという印象を持ちました。

以上です。

○大杉会長 どうぞ。

○佐久間道路課長 道路課長の佐久間でございます。

バリアフリーにつきましては、これまでも文京区全体の中で、バリアの箇所数を抽出して、それに対して毎年何か所ずつという指標の中でやってきてございます。今回、バリアフリー基本構想の中で、道路の中でもバリアフリーをより重要視する道路ということで生活関連経路が指定されましたので、箇所数から延長へと指標のほうは変えさせていただいております。バリアフリーの整備のレベルにつきまして、下げるというよりは、むしろこれからより一層進めていきたいという形の指標にはなっております。

○加藤委員　すると、今まで何か所かされていて、この3年間で重要指定箇所が、例えば3か所しか増えないので、それよりは距離のほうが効果的に見えるという判断でこちらにされたというふうに理解してよいのですか。

○佐久間道路課長　区道のバリアの箇所数自体は全体で約4,000弱抽出してございまして、これまで75%程度は順番にやってきているんですけども、文京区全域の中でできるだけ数を減らしていくということで、効率の観点から同じ延長をやるのであれば、バリアの解消数を増やす方向でやってきたわけでございます。

今回の指標では生活関連経路ということで、バリアフリーを特に進めないといけない路線というのが決まりましたから、その路線に着目してやっていくということです。先ほど金額のお話も出てきていましたが、同じような事業費の中でやっていくとすれば、長期的な見通しの中で、こういった路線をやっていくというのをある程度想定した中で、年間どのくらいできるかというのを割り戻したのが、約350メートル程度ということでございます。

○加藤委員　分かりました。ありがとうございます。

○大杉会長　これは、区道のバリアフリー整備事業の指標としていいと思うんですけども、ここで載せるべきは、区道の中でバリアフリー整備が何年後に何%になるとか、そちらのほうを示すべきじゃないんですか。それは、多分簡単に出せるはずですので。そうですね。もう既に何%できていて、今後350メートルずつ乗せていくのだったら、その分のパーセントが増えていく。区道自体が総延長が延びれば、またパーセントが変わるかもしれませんが、ここで示すべきは、全体としてこの歩行空間の快適性が向上したという中で、バリアフリーだけをちょっと取り上げるとしても、バリアフリーの率がこれだけになったということを示したほうが適当ですね。その方に変えられますね。

○前川委員　小さ過ぎるということですか。

○大杉会長　小さ過ぎる、そういうことですか。

○佐久間道路課長　それから、バリアフリーの考え方というのも、ハード整備は結構長い時間が掛かってくるわけですけども、長い期間の中にはバリアフリーという考え方自体が変化します。十年、二十年前にはバリアフリー整備でしたが、今見ればそうではないということもありますので、そうすると、パーセンテージという指標はちょっと厳しいのかなと思います。

○大杉会長　厳しいですか、何年かの時点で見るときに、バリアフリーだという形ででも示すということは。今の時点で、これですと350メートルずつ増えるというのは分かるんですけども、じゃあ全体として文京区の区道というのはどういう状況にあるのかということを示せる指標があるかどうかということ。この指標は、ここで使わなくて別なところで使っていただくのはいいんですが、ここで使うのはちょっと別の指標になると思うんですね。快適性を示しているわけじゃないのです。

○前川委員　区道は恐らく何十キロもあるわけです。



○大杉会長 そうです。だから余りパーセントでは増えないようにしか見えないということかもしれませんけれども、私はそれで構わないと思うんです、この場合は。そんなに何パーセントも毎年上げていくことは無理な話だと思います。

どうぞ。

○佐久間道路課長 文京区が管理している区道は全体で170キロメートルくらいございまして、バリアフリーというのは一般的に歩道が付いているものに対してやっていくというのが基本的なところでございますけれども、バリアフリー基本構想の中では、歩道付きのものであったり、歩道がないものについても一応考え方に載せてございます。今回の350メートルというのは、道路全体を整備して、バリアフリー化していくのが350メートルであって、例えば、バリアフリーブロックを整備するですとか、注意しないといけない箇所を部分的に直すというのは、この指標の中には入っていないものですから、全体の中でパーセンテージという指標になりますと、かなり厳しいのかなというふうに思います。

○大杉会長 何か歩行空間の快適性の向上とうたっているわけですが、それに見合う指標というのはほかにないのかということですね、そうなりますと。ちょっとこれは、宿題ということによってよろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

○中村委員 よろしいでしょうか。中村と申します。

高齢者で障害者でありますから、バリアフリーの恩恵を大いに受けている者ですけれども、このバリアフリーというのは当然いろんな面がありまして、歩行、移動、あるいは通話ですね。発音の不自由な方には手話とかいうような形でバリアフリーというものはあるわけですが、私が感じていますことは、せっかく用意されたこのバリアフリーによる、これは違う障害者にとってはかえって困ってしまうというか、マイナス作用を及ぼすことがあるというようなこともあります。立場によって違うんだなと思うのは、例えば、今でも歩道に黄色い凹凸のついた線がありますね。あれは視覚障害を受けた方にとっては役立っているんじゃないかと思っておりますけれども、しかし、また障害の違った方、例えば、車椅子とか、高齢者の方にとってはちょっと歩きにくくなるとか、そういうふうの一つの良い政策として出されたことが、違う立場の者から見ると、また違った意見が出てくるという、そういう落とし穴みたいなものがあります。

でも、だからといって、今のバリアフリー化を止めてくれとか、考え直してくれとかという思いじゃありませんが、もう少し工夫しないと、一方では助かりながら、一方では困ったということも現実にありますので、上手に、よく考えていただきたいというふうに思います。

今よく障害者の仲間の中で話し合うことの一つとして、自転車とすれ違うときの怖さ、歩道を歩いているときでも自転車で若い方々がスピードを上げて飛んでくるとき、本当に怖くてしょうがないから、車道の端のほうに自転車の専用レーンを造ってくださいということをしきりにおっしゃっておられる方がいます。そういうことは細かいことですが、そういうことをできる

だけ実現していただけたら大変いいなと思っておりますので、一言申し上げました。

○大杉会長 今言われたようにいろんな点があるので、なかなか歩道の快適性というものは難しいなというの分かるんですが、ちょっと。どうぞ。

○佐久間道路課長 道路課長の佐久間でございます。

おっしゃるとおり、バリアというものにつきましては、一人一人考え方が違ってございまして、例えば、目の不自由な方にとっては段差がないと、どこに行くかというのがわからない。一方で、普通に歩く人にとっては段差があると、やはり歩きにくいというのはございます。そういったものについては、歩道と車道の基本的なバリアフリーの段差の考え方、誘導ブロックの規格というもの国の方で研究されながら、統一的な規格がございましてから、そういったものを注視して採用していくというふうに考えてございます。

それから、自転車レーンにつきましては、バリアフリー基本構想の中で、文京区の場合には自転車をできるだけ歩道から車道に移して、歩行空間の快適性を高めるというようなことも書いておりますから、バリアフリー整備をする中で、そういったことも検討しながら進めていきたいと思っております。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。

○石倉委員 石倉でございます。

ページの132ページでコミュニティバスの年間利用者数ということで、グラフが出ているわけでございますけれども、当然乗車する際にはお金を払って乗っていると思うんですが、今現状でこのコミュニティバスの採算性というのは、どのような形になっているのでしょうか。恐らく、収支のところ、今の状況で損益分岐点を超えているのかどうなのか。仮に超えていないとすれば、どれくらい区の方で負担しながら、これを運営しているのかという辺りがちょっと分からないので教えてください。

○古矢区民課長 区民課長の古矢でございます。

コミュニティバスに関しましては、区の直営ではなく、バス運行事業者が運行しておりまして、それに対して赤字が出た場合に、区の補助金で補填をしているというようなシステムになっております。これまでの実績でございますけれども、26年度に関しましては、第一路線、第二路線、合わせまして、区からの赤字補填額が2,900万円、昨年度27年度に関しましては、約2,200万円の赤字の補填というふうな数値になっております。

○石倉委員 この3か年の計画の中で、要は黒字化する見込みというのはあるのでしょうか。

○古矢区民課長 基本的には、こちらの指標の内容、設定理由・根拠のところにも記載してございますように、まず、車両の大きさによります輸送量の限界もあります。その辺のことも含めて、あとは料金が今100円というようなことから想定しますと、これは黒字化というようなことは基本的にはあり得ません。どんなに乗車人数が増えたとしても、これに関しましては赤字の補填というふうな形になっていくと思われま。

○大杉会長 よろしいでしょうか。先にちょっと山口委員が。

○山口委員 今のコミュニティバスのことなんですけれども、指標のほうで見ると、大幅な利用者の増加はこれからないだろうと。観光目的の利用者を増加させることくらいしかないんだというふうに書いていたんですが、後ろの方の計画事業では、何か公共交通不便地域を解消するルートをもっときめ細かにするようなことが書いてあるんで、どうなのかなというふうに思います。

それで、私なんか千駄木に住んでいるんで、シビックセンターとかラクーアに来るときは駒込のほうをずっと回ってくるので乗らないんですよ。ですから、都バスとか地下鉄に乗って来る。ところが、帰りはすごく便利なんですよ。それを双方向にするだけで、多分僕にとっては利用者数が2倍になるんですよ。ですから、何かちょっとその指標と後ろの計画事業がマッチしていないんじゃないかなという気がしています。

○大杉会長 その点について、どうぞ。

○古矢区民課長 コミュニティバスの基本的なコンセプトは、公共交通不便地域の解消というようなところで、確かにご指摘のとおり、現在のバスに関しましては一方通行で、双方向にはなっておりません。同時にやはり交通不便地域、いろいろな裏通りですとか、一方通行の道路ですとかも走るような状況でございまして、当然バスを運行させるためには、国土交通省等の陸運局の許可ですとか、それと警察の許可が必要になってまいります。もちろん、双方向で走らせることにより、乗降客数というのは当然増やせますけれども、それに伴いまして、新たな路線、これもやはり運行できる路線というものも限られてまいりますので、現在一方通行で走っているところを逆行はできませんので、新たな路線も作らなければならない。その際に、そのバスの大きさも含め、実際にそこを運行できるのか、その辺の問題もクリアしなくちゃいけない。それと、既存の公共交通との重複は避けなければならない。これは、国土交通省からの指導でございまして。当然、都バスと同じ路線を運行というのは、これも避けなければならないというようなところで、いろいろな課題の解決の必要性がございまして。

同時に、当然双方向で走らせれば、それなりにバスの本数、乗務員の確保、様々な負担が大きく増えてまいりますので、これに関しましては、双方向以外にも様々なご意見も頂戴しているところでございまして、本日の資料の中の135ページのところの177番、こちらに記載されておりますように、運行課題の調査、それと課題解決に向けた検討を今後していく予定でございまして。

○大杉会長 よろしいでしょうか。それでは飯沼委員、どうぞ。

○飯沼委員 委員の飯沼です。

26年度から28年度までの基本構想実施計画の146ページと147ページの先ほどの質問ともかぶるのですが、ここでも出されている指標は、まずバスについては一日当たり利用者数が年間利用者数に変わっている。それから、前回歩行空間の快適性の向上については、バリア解消箇所数からメートルに変わっている。ここを変えたのは、ちょっと部会の中で記憶になかっ

たので、なぜこのような指標に変えたのかを教えてください。

○大杉会長 前回のとき、現行のこの基本構想実施計画から素案に指標の挙げ方が変わったということで、その変えた理由について教えていただきたいということです、先ほどのバリア解消箇所とコミュニティバス、この二つについて。

先に、コミュニティバスをいきますか。

○古矢区民課長 まず、コミュニティバスでございますけれども、前回の指標では一日当たりの利用者数、これを指標としておりました。今回の指標に関しましては、年間の利用者数という形に変えております。これは、今回の指標の中の説明書きの中にもございますように、輸送量の限界があるというようなことと、近年はおおむね横ばいで推移しているというようなところ。それと、一日当たりの乗降客数の平均値で出した場合に、余り大きな差が出てこない。それで、今後でございますが、やはり利用者の大幅な増加が車両の制限というのもございますので、今後に関しましては、現在の利用者数を維持しつつ、乗車率に余裕のある休日、ここに外国人旅行者などの観光目的の利用者を増加させるというような目的で、今後は増加を目指すというようなことで考えております。平日のコミュニティバスに関しましては、ほとんど固定客で決まっておりますものですから、次はやはり観光目的の利用者、土日祝日、こちらをターゲットにするということです。そこでは数字的なもので、一日当たりの平均値ですと、数字的に動きが見えないというところがございますので、年間の利用者数というところで、数字の動きが明確に見えるような形であるということから、今回は一日当たりの利用者数から年間の利用者数に変更させていただいたものでございます。

○佐久間道路課長 道路課長の佐久間でございます。

バリア解消箇所数、それから延長につきましては、文京区の区道全体でバリアを解消していくという考え方を当初とってございましたので、文京区道のバリアの箇所数を洗い出して、それを解消するという観点から箇所数を指標としてございました。今回、バリアフリー基本構想が策定されて、生活関連経路、バリアを重点的に解消していくという指標が示されてございますので、それに合わせて延長に変えたということでございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

○飯沼委員 コミュニティバスのほうの一日の利用数というのは、土日と通常の日にはちでは違う形で計算をされていたのでしょうか。

○古矢区民課長 前は平均の数で、一日の乗客数に関しましては、平日と土日は全部合算した数字での平均値を出しております。

○飯沼委員 年間だと、先ほどの説明ですと土日は観光客数が増加するとか、そういうのを見越して年間の数は多くなるとおっしゃいましたけれども、今回の利用者数は一日の平均に365を掛けた数字のようにしか見えないのですが、どこが違うのでしょうか。

○古矢区民課長 これに関しましては、一日の乗降客数の推移というような形になりますと、人

数的な動きが小さな動きでしか見えないというようなところがあり、数字として見やすくするために年間の利用者数というような形で今回指標の取り方を変えたというようなことでございます。単に、数字の表の見やすさというような点で変えたというふうにご理解いただいて結構でございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○前川委員 前川でございます。

130ページなんですけれども、こういう指標は基本的には恣意的に操作できるものであってはならないと思うのです。ちょっと心配だなと思いましたが、これは協議物件の比率を言っていて、何の協議物件かという、区のほうから要請事項のない案件の数を増やしたいというような指標ですね。行政の手続でよくあるのは、「受理」というステップがあって、この指標を悪く使おうと思ったら、協議事項のないようになるまで受理しないと、そういうことが恣意的にできてしまう指標です。今のご担当者がそういうことをやるとは言いませんけれども、指標の設定として、受理するまでは、いろんな協議をしても受理していなくて、ちゃんと協議事項がないようになってから受理する、そうすると、この良好な申請件数が増えていくという、こういう構図が見えるというのは、ちょっと指標としていかがなものかと思えます。

○中島都市計画部長 都市計画部長の中島でございます。この景観協議は、建築計画を作る際に事前に区に届出を出していただくものでして、届出が出たものを専門家が審査をして、指摘事項があった場合、それを指摘するというような制度になってございます。受付前に指摘を無くすということはございません。

○前川委員 受付という行為が、どこから受付ですかという話を行政担当者が操作できるんじゃないかということに心配しているんです。受け付けるまでにすごくきれいにすることができるんじゃないかと思えます。きれいになったものだけ受け付ければ100%修正要望なしということになってしまいますね。そういうことができてしまう指標ではありませんか。

○大杉会長 いかがでしょうか。

○中島都市計画部長 繰り返しになるかもしれませんが、受け付けたものを区以外の専門家の方たちに見ていただいて、指摘事項があった場合はその部分を指摘するという制度になってございます。受け付けをしないものを、区のほうで指摘をするということはございません。

○前川委員 そうすると、受付の前に事前協議みたいなものは行わず、いきなりポンと持ってこられたものを専門家の先生方にお渡しするという手続の方法を採っているという理解でよろしいですか。

○中島都市計画部長 そのとおりです。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。

じゃあ、ちょっと私のほうから。137ページの二酸化炭素排出量の削減ということですが、

これは区の事務事業ということで、区役所が率先して排出量を減らすということは非常に重要なことではあるんですが、区内全体、あるいは区内の例えば、大規模事業者とか、ある程度何かそういうふうには絞った形での排出量の推移については、指標化できないでしょうか。

**○高橋環境政策課長** 環境政策課長の高橋です。

本来であれば、区内全体の二酸化炭素排出量を指標にしたいところなんですが、この算出には作業が3年掛かります。この算出に当たっては、オール東京62区市町村共同事業ということで、共同で算出しております。ですので、3年掛かるということで遅いということから、区内の代表として文京区の二酸化炭素排出量を指標としております。

**○大杉会長** 3年掛かるので、3年前のものしか分からないということですね。なるほど、そうですね。でも、そちらのほうが全体として、大体傾向としては同じ傾向にあるのか、例えば、3年前のものまでは出せるのかどうかとか、その点はいかがでしょうか。

**○高橋環境政策課長** 現在、2013年度のデータが入っております、これは地球温暖化対策地域推進協議会のほうで、これから会議を開いて評価をすることになっております。ですので、2013年度までの傾向と文京区の排出量の傾向を比較することはできますが、やはり3年前ということ。また、ほかの大規模事業所との合算値という話もあったんですけども、文京区の場合には、国の法律や東京都の条例に基づいて正確に算出したデータをはじいて、もう既に算出をしておりますので、その正確なデータを使いながら指標ということで、文京区の排出量を指標としました。

**○大杉会長** じゃあ、大規模事業所ということのくくりで出すことは可能なんですか。

**○高橋環境政策課長** そうですね、それぞれの事業所からデータを収集して、算出をすれば、可能かもしれませんが、まずは法律や条例に基づいて、正確に出した文京区のこの排出量を指標とするほうが正確ということで、この指標にしております。

**○大杉会長** 分かりました。ただ、例えば、都なら都のほうで環境確保条例で、大規模事業所のほうは多分すぐ出てくるわけですね。それもやっぱり何年か掛かってしまうという意味ですか。

**○高橋環境政策課長** 東京都に出たデータから文京区内の大規模事業所を抽出したりとか、そういった作業を経ないと、やはり文京区の中のデータとはならないので、その全体の3年ほどは掛からないとしても、やっぱり一定の作業期間は掛かると思われます。

**○大杉会長** ということですね。ちょっとやむを得ないところなのかもしれません。

それから、138ページの省エネルギーの推進ということで、街路灯のLED化が本当に省エネルギーを代表しているのかというのが一つあるんですが、せめてこれは設置数というよりも設置の率であるとか、この点で示すことはできないのでしょうか。

**○佐久間道路課長** 道路課長の佐久間でございます。

街路灯につきましては、全体で大体6,000基程度ございまして、そのうちのこの指標のおりの基数ということですから、その基数を率に変えるということは可能かと思っておりますけれども、

基数のほうがより分かりやすいのではないかとということで、基数の指標とさせていただいてございます。

○大杉会長 これは最終的には、この計画年度内で100%にはしないにしても、そちらになるべくもっていきたいというものですよね。とすれば、基数も書いてもいいんですけども、率で示したほうが、今どれくらいの比率で設置しているのか分かるかと思うんです。

○佐久間道路課長 LED化につきましては、今区内の街路灯で水銀灯が一番省エネが遅れているものでございまして、耐用年数を含めて、毎年同じような基数で交換していくローテーションを踏まえた上で、この基数の設定をさせていただきます。ですから、順次LED化していくわけですが、基数だけではなくパーセントというのも表示としては可能と考えます。

○大杉会長 省エネルギーの推進ということで、街路灯をLEDに変えるだけの指標がいいのかどうかということはあるんですけども、仮に置くとすれば、多分全体の水準としてこれくらいの水準にもっていったということが示せるほうが望ましくて、どれくらいの数を予算によって進めていくかは事業のほうのレベルの話になりますので、そちらのほうにもっていただければというふうに思います。

ほかに何かありますでしょうか。

○石倉委員 石倉でございます。

今の省エネルギーのお話なんですけれども、いわゆるアウトプットの指標が置かれているということだと思うんですが、いわゆる今お話が出たように水銀灯からLEDに変えることによって、どれくらい省エネルギーになったのかというのは多分計算できると思うんです。要は、代替えすることによって、区としてはこれくらいエネルギーを削減しましたというところは指標としても出せると思います。そういった数値的なところでの換算というのですか、ちょっとそういう工夫もしていただければなというふうに一つ思っております。

隣の一つ、循環型社会の形成の推進ということなんですけれども、この指標としましては、家庭ごみの排出量が指標ということで書かれているわけですが、これと循環型社会の形成というところが、すみません、ストレートにつながらないんですけれども、どういった観点でこの指標を選ばれたのか、ちょっとご説明いただきたいと思います。

○榎戸リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長の榎戸でございます。

循環型社会の推進に当たりましては、ごみの削減と、そのごみをいかに資源に回すよう区民の方のご理解の上で協力していただくかが大切と認識してございます。区民の方にお示しするに当たりましては、実際に毎日、日々生活されてごみが出る中で、ごみ量が減っていくということをお示しすることが一番です。ごみ排出量が減った分が、ごみの削減の結果か、それが資源のほうに回った結果かというところまでは、このグラフでは分からない部分もありますけれども、区民の方に一番伝わりやすいと思って、今回指標として提案しているものでございます。

○石倉委員 つまり何を聞きたいかということ、文京区自体はなかなか全国にまれに見る人口が増

えているエリアだということを理解してしまして、要は単身だけではないんでしょうけれども、数が増えていると。要は、人口が増えれば当然ボリュームも割り算になってきますので、相対的に減る可能性もしかりだということを実は懸念しているわけでございます。

今ご説明にもありましたとおり、リユースをされているわけですから、例えば、そういったところのボリュームですが、どれだけ資源化、リサイクルされているのかといったところもストレートに出せるかと思えますので、そのような直接的な指標を掲載するというのはいかがでしょうか。

**○榎戸リサイクル清掃課長** ごみの量、資源の量、また人口も全て算出してございまして、こちらにございます一般廃棄物処理基本計画ではお示しをして、目標値も設定しているところでございます。

今お話がありましたとおり、文京区は人口が少しずつ増えている状況でございますけれども、ごみの量は減っていて、一人頭当たりのごみ排出量としては、着実に減っているところです。その一人当たりというのが皆さんにお伝えするときに一番分かりやすく、イメージしやすいものと考えまして、指標として家庭ごみの排出量ということでお示しをさせていただいています。

**○石倉委員** 度々しつこくてすみません。家庭のごみでも要は世帯ですね。ファミリーで出すごみの量と、ひとり者の、一人でお住まいになっている方のごみの量というのは全く違うわけで、要は一人世帯の方が増えれば、当然相対的に指標というのは減ると思うんですね。ですので、そういったところを全く考慮せずこの数字を出してしまうと、さも改善が図られているかのように見えてしまうので、そういったものではなくて、より直接的なもののほうが区民の理解が進むのではないかという趣旨で、ちょっとご質問させていただいています。

**○榎戸リサイクル清掃課長** そうですね。一人当たりですので高齢者の方やファミリーの世帯、単身の方も含めて、一人頭で割っているところです。これをお示しすることで、多くの区民の方のごみ削減に向けた意識高揚に、分かりやすくつながる部分もあると考えてございます。

下の説明には、32年度までに54グラム減量とありますけれども、こちらの一般廃棄物処理基本計画には、具体的に54グラムというのがどういうものか、どういうものを減らせば54グラム減るかという点もイラスト入りで説明をしてしまして、一人一人の取組をお示ししているところでございます。

なお、ファミリーの世帯によるごみ、また単身によるごみといった、世帯構成別のごみ生成につきましては、残念ながらデータとして持ち合わせていないのが現状でございます。

**○大杉会長** 恐らく全体として、今文京区のごみは減量化されているんですよね。それを前提としてお話をされているんですけれども、ここに示されていないので、ちょっと何といいますか、全体としても減っており、一人当たりでも減っているという部分が分かりにくいということになるかと思えます。今ご説明いただければ分かることだと思うんですが、一文加えていただくか、ちょっと今回全体として、指標を一つしかとっていないのが、そもそもが無理があるところなの



かもしれません。そういう体裁で統一させていただいているところで、なるべくわかりやすく伝える指標の一つ出していただき、もしそこで十分ではない部分は文章の中でお示しいただくなど、工夫していただけると正確に伝わるんじゃないかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○前川委員 戻ってしまいますが、137ページのCO<sub>2</sub>の排出量なんですけれども、なぜ3年掛かるのかというのを、ちゃんとご説明いただきたいと思います。というのは、これは区の事業だけですから、要するに対象事業所というのは区立の小学校とか中学校とか区役所とか、何とか施設みたいなもの、それと街路灯を多分足すんだと思いますね。使ったエネルギーは電力、ガス、ガソリンぐらいのもので、これは全て区が毎年やろうと思えば年度末あるいはせいぜい年度明けの6月には全て量としては把握できるものじゃないかと思うんです。そうすると、どこに3年掛かるのか、教えていただければと思います。

○大杉会長 それは、ちょっとお答えいただけますか。どうぞ。

○高橋環境政策課長 区の二酸化炭素排出量に関しては、すぐ出ております。ですので、それを指標としております。3年掛かるのは文京区全体ということで、区民の皆様、事業所、そういった関係の全ての二酸化炭素排出量を計算するのに3年掛けて、東京都全体で算出作業をしているという状況です。

○前川委員 そうすると、ここに書いてある区の事務事業における二酸化炭素排出量は、すぐに出るという理解でよろしいわけですね。

○高橋環境政策課長 当年度データです。それを、毎年国や東京都へも報告をしています。

○前川委員 ありがとうございます。

○大杉会長 先ほど私がお尋ねしたのは、区だけ示してもどうなんだろうかという観点から、本当はもう少し出してほしいのです。全体の傾向を本当に示しているかどうか、ちょっとよくわからないんですが、代表的な指標として今回は取り上げられているということですね。

ほかに。よろしいですか。

それでは、次に災害対策と防犯・安全対策、142ページから153ページに関する意見等があれば、ご発言をお願いいたします。

○深谷委員 深谷でございます。

すみません。ページで言うと152、153の辺りに関連するんですが、防犯・安全対策の今後3か年の方向性の2段落目で「交通事故死傷者数は、年々減少傾向にあります。全ての交通事故死傷者数に占める、自転車に関係した交通事故の死傷者数の割合は、全国平均と比べても高い状況となっています」という項目があった上での継続した事業が書いてあると思うんです。自転車走行空間の整備を新規事業として設けている中で、具体的にその自転車の事故がどれだけあるんですかという指標がないのと、全国平均と比べてどれくらい高いのかというのがよく分かりません。当然、区道170キロに対して自転車走行空間が整備されるとは思うんですけれども、

結構予算も掛かる話だと思うので、もう少し具体的な指標を載せたほうがよろしいのではないかなと思うんです。

○大杉会長 今の点、いかがでしょうか。

○小野管理課長 管理課長の小野です。

自転車の事故なんですけれども、大体去年が70件、その前が48件という形で数的には少ない状況です。ですので、これを指標として挙げるとするのは、この数というのは減ったり増えたりはしていますが、全体に本当に占める割合が全国的にはちょっと高いというだけで、それを指標として示していくのは難しいというところで、挙げていないという状況でございます。

○深谷委員 すみません。であれば、そういったことがある上で自転車走行空間を整備するというような表現になっておかしくなるのではないのでしょうか、これは。149ページの今後3か年の方向性にそういった事故が多いというふうに書いてある上で、今後3か年の計画事業の中でそういった自転車走行空間の整備に触れているものですから、なぜ整備しなきゃいけないのかの説明がよくわからないんですけれども、何となくになっているような感じがするんです。

○前川委員 そういうところは一杯ありますよ。

○深谷委員 バリアフリーなのか、防犯・安全対策のほうなのか、よくわからないんですけれども。なぜここに入ってくるのか。

○大杉会長 安全の問題としてということですよ。ということではないでしょうか。ちょっとご質問の趣旨はどういうことなのか、もう一度お願いします。

○深谷委員 安全対策として自転車走行空間の整備が必要だということは、何のための安全対策かと思います。事故が多いからということであれば、事故がそもそも少ないんですというのであれば、それにちょっときちんと触れなければいけないでしょうし、よくわからないんです。この自転車走行空間の整備がなぜ必要なのが。

○大杉会長 先ほどの説明で、自転車の事故がそれほど多くはないと言われたということですか。

○深谷委員 であれば、なぜここに入っているのかがよくわからない。

○大杉会長 それは、全体の交通事故の中で比率として少ないということでは言われたんですか。どういうご発言だったですか、管理課長さん。

○小野管理課長 管理課長です。

全体の交通事故の死傷者数の中の数とすれば少ないんですけれども、割合とすると全国に比べると高いという状況で、実際今歩道を自転車が通行していて、非常に危険な思いをされている方もいらっしゃる。また、警察のほうでは、車道を通るように自転車の通行空間は今変更されている。こういうことを踏まえて、自転車の走行空間については車道にちゃんとレーンを造っていく、これを基本方針として今後整備していくことによって、歩道の通行者の安全を確保していくということでレーンを整備したいというふうに考えております。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

○平田副会長 追加なんですけれども、これは部会でたくさんのご意見が出たものなんですね。ですから、皆さんが注目していらっしゃるということ、多分「新」というものが入った。それだけではないかもしれませんが、皆さんの意見も反映されていると思います。

○深谷委員 すみません。では149ページの表現をちょっと変えたほうがよろしいと思うんです。「自転車が関係した交通事故による死傷者数の割合と比べても高い」というのと、「放置自転車についても、安全な歩行者空間の確保」という形になっていますので、放置自転車に対する安全の歩行者空間の確保になっていますので、ちょっとこれは変えたほうがよろしいんじゃないかなと思います。交通事故も多いし、放置自転車等もあるので、歩行者空間の確保のためにこういった事業をやるというくくりに変えたほうがよろしいんじゃないでしょうか。これだと、放置自転車対策でのみ触れられているような感じがあるので、ちょっとその前段の文言を変えられたほうがよろしいかなと思うんです。むしろ、歩行者の安全な空間を確保するために、こういった事業をやると明確にうたったほうがよろしいんじゃないかなと思うんです。

○大杉会長 今の点はいかがなんでしょうか。

○小野管理課長 それは、検討させていただきます。

○大杉会長 そうですか、分かりました。じゃあ村岡さん。

○村岡委員 村岡と申します。

ちょっと2点ありまして、今のところでも149ページに書いてある「自転車の関係した交通事故による死傷者数の割合が高いということが書いてあったんですが、実際その下のほうにいくと、自転車シェアリング事業とかといったことで、江東区とかで何か見たことがあるので、そういうのがあるとすごい便利だとは思いますが、結局、自転車が増えると事故も増える可能性があるんで、そこの何か兼ね合いでやっぱり、道路を広くするとか、先ほどの自転車レーンを作るとかといったこととの兼ね合いを考えて、検討していただきたいなというところが1点です。

あと、145ページのところで、ちょっと災害に強い都市の整備というので、ちょっと災害の専門家ではないので、全然ちょっと知識がなくて申し訳ないんですけども、災害に強いというのは何をもちょうと災害に強いというのか。実際ここに書いてあるのが、道の幅ということでインフラとしては大事なんだとは思いますが、結局文京区は歴史が古いということで、古い建物があって、建物の耐久性とか耐震性とか、そういったところが災害に強い一つの基準になるのかなということが考えられます。そういった指標は、都が持っていたりとかして出せないで今回これにしたのか、いろいろ指標がある中でどうしてこの指標になったのかといったところを、ちょっと教えていただきたいなということです。

あとすみません。この前何か人為的な停電とかあったと思うんですけども、そういった天災以外のトラブルに対して、インフラの維持をしていくような指標とかといったところはこの中に組み込まれているのか、全然別のところで災害とは別のものとして入っているのかといったところを、もうちょっと、もしわかれば教えていただきたいなと思います。

○大杉会長 3点ほどあったと思いますが、順次まず道路の関係から。

○小野管理課長 管理課長の小野です。

自転車のシェアリングにつきましては、大きな目的の一つとして放置自転車対策というのがあります。このシェアリングはいろいろな人が自転車を共有することによって、個人で乗っている自転車が減って、放置自転車が減っていけばいいということです。それをやっていくためには、合わせて自転車の走行空間、これも整備しなければいけないということで、その自転車走行空間を整備していきたいと思っています。またあわせて、当然マナーですとか、ルールの遵守も問題になってきますので、この辺は自転車に乗る方に登録ですとか、乗っているときに見ていただけるような形でPRをしていきたいと思っております。

○中島都市計画部長 都市計画部長、中島です。

細街路拡幅整備率につきましてはですけれども、こちらは建築基準法という法律で、幅が4メートルに満たない道路は建築の際に4メートルに広げるということが決まっております。しかし実際は、建て替えがなかなか進んでいなかったりとか、建て替えをしても道路の部分が拡幅されなかったりといったケースがたまにございます。そういう状況で、もし火災ですとか、地震ですとか、災害が起こってしまいますと、避難もそうですけれども、緊急自動車が入って来られる、来れないというようなことがあります。私どもとしては、災害対応力を高めるという意味で、避難路としての4メートル拡幅をするということで、この整備を挙げさせていただいております。

したがって、災害に強い都市の整備の中の一項目という考え方でございます。

○村岡委員 では、実際に耐震工事をしている割合とか、そういったものというのは、区として出せたりするものなのでしょうか。

○中島都市計画部長 文京区の建物、特に昭和56年以前の木造建築物につきましては、やはり耐震性能が、基準が変わった関係で低いと言われております。現在耐震化率が区内全域で何%という数字については、既に調査をして公表されているところでございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

○岩永委員 岩永です。

今の153ページの自転車走行空間整備の関係ですよね。これは真新しく、整備しますというふうになって、今確かに区内でも幾つかの自転車レーンが目につくんですが、そのどれを見ても、茗荷谷の一つ例を取っても、大変短いんですよね。車道にある自転車レーンですが、じゃあちょっと自転車レーンを自転車で走ってみようかなと思っても、これはもうすぐ終わっちゃいますよね。しかも、その自転車レーンに、これも問題ですけれども、コンビニエンス・ストア等の荷物運搬車がとまりますよね。そうしますと、せっかく子どもを乗せたお母さんがトラックを避けるために、歩道に乗り上げるんじゃないかと、車道の真ん中に出なきゃいけないようなことがありますよね。この辺をどういうふうに整備するのか、具体的に整備計画をある程度記載してもらおうと希望が持てるかなと思いますが、これを整備しますというだけでは3年間で本当にでき

るのかどうか、そこをちょっと聞きたいんです。

○小野管理課長 管理課長です。

自転車は車両ということで、原則車道を走るというふうに改めて警視庁のほうから方針が出されたのが平成23年なんです。それまでは、歩道のほうに自転車が走る空間というの整備してきたというのがあったんですけども、23年に警視庁の方針が改めて出て、24年に東京都で自転車走行空間整備の計画を作って、それから車道のほうにどんどん自転車レーンができたという状況ですので、まだ短い。確かに、そういうところがございます。

また、確かに、自転車レーンのところに駐車車両があって、なかなかうまく通れないというのもあるんですが、これについても国のほうのガイドラインで、造る際には荷さばき場ですとか、あと駐車対策をちゃんとしなさいというふうには出ていまして、これについても区のほうで東京都ですとか、国のほう、それに警察のほうに取締りですとか、駐車対策を行ってくださいというのは、今言っているところでございます。

区のほうで実際造る際にも、区道の場合は幅員が狭いですから、どのようにして造っていくのかというのを正に検討しているというところでございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

○岩永委員 わかりました。

○大杉会長 ほかにいかがでしょうか。

○石倉委員 石倉でございます。

152ページに放置自転車の対策ということで記載されているわけでございますけれども、私は日頃、茗荷谷駅をよく使わせていただくんですが、やはり駅前の放置自転車が非常に多くて、非常に邪魔になる思いをしているわけです。実際、放置自転車を撤去する際に、ちょっと金額は忘れちゃったけれども、確か6,000円くらい罰金があって、それで返してもらえるということもたしか掲示に出ていたと思います。

一方で、通常区の駐輪場を利用した場合には、月額で2,000円程度ということで、約3倍のペナルティが課されるという状況だと思っております。その中で実際予算と言いますか、こういった財政収入に対して、紐付き（ひもつき）で対策を打っているかどうかというのはちょっとわからないんですが、例えばそういった放置自転車の撤去費用、あとは現状の区の駐輪場の収入を駐輪場の新設に向けての財源として流用するというのは、現状あり得るのでしょうか。

○小野管理課長 管理課長の小野です。

撤去した自転車を持ち主に返すのには、今4,000円の手数料をいただいております。実際に撤去した手数料ですとか自転車駐輪場の使用料を、新しい駐輪場の整備に使用していくかということにつきましては、現状の今使われている駐輪場、この維持に主に使っているという状況でございます。新しい駐輪場の整備なんですけれども、区としても盛んに進めていきたいところではありますが、適地が見付からないというのが現状でございます、基本的に今ある駐輪場とい

うのは大体広い道路の一部を利用する、若しくは公園の一部を暫定的に使わせてもらっているというのがメインです。できることであれば、民地を借りたり買ったりしてやりたいというところなんですけれども、なかなかその辺が今難しいという状況でございます。

○大杉会長 よろしいでしょうか。

加藤さん、どうぞ。

○加藤委員 災害対策のところちょっと教えていただきたいのですが、これを見ると区内の中での整備を充実させていくというふうに見えるんですけども、災害が起きたときに、例えば、区と区の境にいる方とかは、区外のほうが近いものがあったとしても、区内の所を使わなければいけないみたいな、そういったものが出てくると思うんです。そういった意味で区内だけではなくて、区外との協力事項みたいなのは盛んにされているのかどうか。そういうのがあれば、書いたほうがより災害対策が重点的にされているという印象になると思います。いかがでしょうか。

○橋本防災課長 防災課長の橋本です。

文京区の災害対策としまして、災害時協定というものを幾つか締結しておりまして、その内容として、文京区以外の自治体との災害時協定、また民間企業、また学校等との災害協定というものを幾つか締結しております。災害時には文京区の行政の力だけでなく、それらの協定に基づきまして、様々な応援を受ける、支援を受けるということで体制をつくっているところでございます。

○大杉会長 今のご質問だと、近隣の隣接する他の自治体との間での関係がどうなっているか、今協定を結ばれている自治体ということでしょうか。

○橋本防災課長 自治体との協定につきましては、特別区、23区全体で相互協力及び相互支援に関する協定もございまして、また文京区の場合ですと、これまでの交流を通じた縁をもとにして、他県の市、町等と協定を結んでいる例もございまして。

○大杉会長 よろしいですか。どうぞ。

○平田副会長 多分近隣の区境のところは、問題がまだ山積しているんじゃないですかね。ご心配していただいたのは、区境の方がお互い利用できるのかという、何かフレキシビリティみたいなものを聞かれているんだと思うんです。今協定を結んでいる話とはちょっと違う、公益的な話だと思うんですけども。

○橋本防災課長 防災課長です。

区境に関しましては、例えば、新宿区であったり豊島区、そういったところとは具体的に、神田川が氾濫となった場合にどうするかとかいうことで、行政の間では具体的な対応を進めていくという話は実際しているところでございます。それを地域の方々にどの程度伝えていくということはこれからの課題というふうに捉えております。

○大杉会長 よろしいですか。

○八木危機管理室長 ちょっと補足させていただきますけれども、区で発行している防災地図と  
いうのがありますが、これは近隣の避難所等も記載があります。ですから、原則は区民の方は区  
内だと思っておりますけれども、災害時は何が起きているか分かりません。そういうときには、  
そういった地図を頼りに近隣のほうへ行っていただくことは、先ほど防災課長が申し上げたよう  
な協定もあることから、許されないことではないというふうに考えているという状態ございま  
す。よろしいでしょうか。

○大杉会長 ほかによろしいでしょうか。ちょっと私から1点だけ。143ページの地域主導の  
防災対策の強化ということで、区民防災組織及び中高層共同住宅等防災対策支援助成団体件数と、  
かなり長いものですが、要は自主防災組織というのがどれくらい、この文京区ではきちん  
と成立しているのかということに関して言うと、どういう状況なのかということはお示しできな  
いでしょうか。どうでしょう。

○橋本防災課長 防災課長です。

こちらで挙げている区民防災組織と言いますのは、基本的には町会・自治会ということになり  
ます。こちらの助成の対象としては、それに加えて小・中学校、幼稚園のPTAですとか、  
あとは青少年健全育成会という団体もございます。そういったところも対象としているところで  
ございます。

○大杉会長 そうしますと、先ほどの加入率の問題はあるとしても、基本的には文京区内は自主  
防災組織が完全にカバーしているというふうに理解してよろしいのかどうかということです。

○橋本防災課長 文京区を区民防災組織が全てカバーしているということでございまして、昨年  
度、件数で申し上げますと、こういった活動を約7割の町会、自治会が区の防災課を通じた活動  
をしているところを把握しているところでございます。

○大杉会長 わかりました。

ほかによろしいでしょうか。すみません、大分時間が延長してしまっていて申し訳ないんですけれ  
ども、次に、次第1の(3)行財政運営分野の審議に入りたいと思いますので、こちらの説明も  
企画課長、よろしくをお願いします。

○加藤企画課長 それでは、155ページから行財政運営になります。

1枚開いていただきまして156ページです。行財政運営としては、前回の区民協議会のほう  
でもお話ししましたが、四つの大きな柱がございまして、区民サービスの向上、開かれた区役  
所、区の公共施設、行財政運営です。

この四つの柱ごとにおのおの施策を158ページから記載させていただいております。一つ目  
の区民サービスの向上ですが、こちらは職員育成ということで、現場主義の職員育成、事務改善  
・仕事の進め方(働き方)の見直しです。

また、159ページに、実践的なOJTなどを挙げております。次に、ワンストップサービス  
化ということで、児童手当等の電子申請の拡大です。

160ページになります。多様な主体との協働、新たな公共の担い手との協働等を挙げております。またその下、エになりますけれども、区民サービスの向上と効率的な施設の運営ということで、具体的には指定管理者制度あるいは業務委託等を挙げております。こちらですが、前回の区民協議会で説明させていただいたときは、現状と課題のところまでになっておりました。今回は、具体的な考え方ということで、基本的な考え方のところはこの3年間でどういった取組をするか、そういったものが具体的に書かれております。

区民サービスの向上のところですが、一つは指定管理者、委託事業等の管理・監督、また福祉サービス事業者の検査・指導監督等、三つ目として、保育園調理の業務委託と栄養士の配置です。162ページになります。健康センター、こちらはメディカルチェック機能を前提とした上で健康づくりを支援するトレーニングメニューの提供を行っておりますが、これを民間事業者による実施の可能性について検討していくというものでございます。また、五つ目としまして、学校用務職員の配置計画、具体的には委託化・非常勤化の検討について挙げさせていただいております。

次に、大きな二つ目、開かれた区役所になります。まず、わかりやすいホームページの構築ということで、基本的な考え方としましては、「また」以下のところがございますように、多言語化対応の拡充を図るとともに、一番最後の行になりますけれども、区有施設等の無料公衆無線LANの環境整備等を広く行ってまいります。

次が、有線テレビ、CATVの広報活動になります。164ページをお開きください。既にこのCATVについては広報活動ということで活用されておりますが、「また」のところにありますように、災害時等の緊急対応の情報提供媒体としての整備も更に進めていくという記載がされております。

次がオープンデータの推進です。こちらにつきましては、既に現状と課題のところ、3月時点の書き振りということで記載させていただいておりますけれども、平成28年度はオープンデータ推進ガイドラインを作成し、全庁的に周知するとともに試行を開始しましたということになります。また、基本的な考え方では、オープンデータとしてホームページ上に積極的に公開していきますという記載になっております。

続いて、財政状況等の公表、こういったものが開かれた区役所として挙げられております。大きな三つ目、区の公共施設になります。①にありますように、新たな活用を図る区有地及び区有施設ということで、具体的な名称を挙げさせていただいております。167ページについては、活用の方向性が具体的に書かれております。

続きまして、168ページ、国有地や都有地の活用、また次に、公共施設マネジメントの取組ということで、169ページの基本的な考え方にありますように、経営的視点から、施設の最適化を図るため、公共施設等総合管理計画に基づいて、公共施設マネジメントの取組を推進しますということです。こちらの公共施設等総合管理計画、これは区有施設全体と道路等のインフラ、



こういった全体の整備の方向性等について、こちらの区民協議会での議論と並行して作っておりますので、そういったものに基づく取組を今後進めていくという記載になっております。

次に、施設の機能向上／区民サービス向上ということで、シビックセンターの機能向上を挙げております。こちらは、本年度中にシビックセンター改修基本計画を策定いたしますので、その計画に基づき必要な改修を行っていくというものでございます。五つの基本的な視点を a から次のページの e まで挙げさせていただいております。

また 170 ページの下のところですが、戸籍住民課における混雑時の窓口増設等ということで、171 ページのところでは、基本的な考え方としまして、混雑緩和として、受付窓口の増設について設置場所や開設時間等を含め検討します。あわせて、区民サービスコーナー、こちらにつきまして、マイナンバーカードの発行状況やコンビニ交付の状況等を踏まえ、開設時間の短縮や今後のあり方について検討していきますとなっております。

また、四季の郷薬師温泉やまびこ荘、次がふるさと歴史館、172 ページが児童発達支援センター、基本的な考え方のところにありますように、放課後等デイサービスを供給している民間事業者も多くいるということで、その運営方法を含め、より効果的な事業のあり方について検討をしております。

次が、施設の効果的・効率的な活用ということで、他施設との複合化や集約化、より行政需要の高い施設への転換等を進め、公共施設の最適配置の実現を目指しますということで、具体的なところでは、清掃事務所、湯島総合センターを挙げさせていただいております。

最後に、行財政運営の分野になります。こちらの一つ目に挙げさせていただいておりますのが新たな行政評価であり、基本的な考え方としましては、一番下の行になりますけれども、平成 29 年度に試行を行って、事務事業のフルコスト情報の活用が可能となる新公会計制度の導入に合わせて、30 年度から新たな行政評価について本格的な実施をする予定でございます。

次が、新たな歳入の確保になります。175 ページのふるさと納税を活用した取組については、先ほど深谷委員のほうからご質問もありましたが、区の姿勢を書かせていただいております。過剰な返礼品による見返りを受けた住民のみが実質的な税の負担を軽減されるという恩恵を受け、一方で、それによって税収の減が生じますので、行政サービスの低下を感受しなければいけないという、そういった不公平感が生じるという課題もこの制度にはあるということをつ捉えた上で、文京区としては、区の施策に共感し、ご賛同いただける方の社会貢献の思いを実現するといった視点を大切にしながら、この制度を使っていきたいと考えております。返礼品ということではなくてアイデアで、例えば、下のところに、貧困状態にある子どもたちの支援メニューに対して、クラウドファンディングの手法等を活用した取組を幅広く検討していきますということで、そういった区民の賛同をいただけるような事業を創出していこうと考えております。

次が、公園遊具等への寄附募集、次の 176 ページが、有料広告付施設案内掲示板等の設置による収入の確保です。続きまして、行財政コストの明確化、受益者負担の適正化、それと 177

ページ、保育所・幼稚園・認定こども園・育成室の保育料の体系的見直しということで、特に保育所については、何段階にも保育料が設定されておりますので、そういった整理も含めまして、再度体系的な見直しを図っていくというものでございます。また、カは補助金のあり方です。

次は178ページになります。ここからは、職員定数の適正化の推進になっております。基本的な考え方にありますように、事業の徹底した見直しを行い、引き続き職員数の適正化に努めます。こうした見直し等によっても対応が難しい場合、新たな事業が生じた場合にあっては、その事務量や運営方法等を十分精査した上で、必要な人員配置について検討してまいりますということを書いております。

次に組織です。具体的には東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応組織の設置、次の179ページは福祉部のあり方、空き家対策の推進組織、最後に180ページの施設管理部のあり方、こういったものが行財政運営の分野の中身になっております。

説明については以上でございます。

**○大杉会長** それでは、今のご説明いただいた点について、ご発言をよろしくお願ひします。

**○前川委員** 前川でございます。

以前、行財政改革の議論をさせていただいたときに、文京区というのは23区のほかの区に比べて、現業職の比率が非常に高い職員配置をしている区だという説明がありまして、今日のこのペーパーにはその辺りは全く書いてありません。ほかの区が安いコストで区の運営をするために大分前から民間に委託しているような事務事業を、文京区はこの計画のスパンの間でも、ずっとその比率を変えずに、現業職の比率を変えないということなのかどうか。もしそうだとすると、あえて比率を変えませんみたいな挑戦的なフレーズも書くべきではないかというふうに思いますが、教えていただけますでしょうか。

**○辻職員課長** 一口に現業職と申しましても、いわゆる作業系の現業職、それからあるいは保育士ですとか、そういったところの専門職、そういったものが文京区の場合は他区に比べて現在比率が高いという状況は確かにございます。

そういう部分で言いますと、これまでの行財政改革の中でも言っているところですが、現業職については基本的には退職不補充という考え方、これは引き続きずっとやっていくところで、それは変わらないというところです。ただ、実際的に現業職についても、本当に区民のために必要な部分と、削減する部分といったものについては、これから考え方をしっかり整理していく必要があるだろうと思ひます。

それからそのほか、いわゆる保育士等の専門職等についても、こちらについては一定まだまだ保育需要が高いというふうなところで、その部分については民間施設の誘致ということにより、区の中の直接的な、直営的な保育園は現在増やしていないというふうなところから、職員数の抑制は図られている。ただ、一方、調理については、こちらのほうの記載にもありましたが、委託化というふうなことを進めているところです。見直す中で必要な委託化や指定管理者制度の導入、

そういったところでの職員数の削減というのはこれからも引き続き行っていくという、そこは変わっていないというふうにご理解いただければと思います。

**○加藤企画課長** 具体的に記載という話がありましたので、160ページ、こちらの区民サービスの向上と効率的な施設の運営というところですが、基本的な考え方の最後の段落になりますが、公共サービスにおける行政の役割を認識した上で、区が実施すべき事業については、その水準を確保するために最も適したサービスの提供主体や手法を選択していきます。そして、具体的なところは161ページ以下ですけれども、先ほど職員課長からもございました③のところでは、保育園調理の、こちらは現業職になりますが、業務委託あるいは次の162ページの⑤のところになりますけれども、学校用務職員の配置計画といった形で書かせていただいております。

**○前川委員** 記載という意味で言うと、178ページの職員定数の適正化の推進、ここの部分には是非書いていただきたいと思います。先ほど職員課長さんが言われたように、現業職については退職不補充です。このフレーズは是非入れるべきではないかと思えますし、更にその結果として、現業職の比率が他区に比べて非常に高い文京区も何年かには他区並みになりますとか、そういうことがもしあるならば、そういう意思を表明すべきではないかという趣旨で申し上げました。

**○辻職員課長** 今回示させていただいているものは素案ということで、いわゆる最終版の完成形ではないというふうなところが一つございまして、実はその部分について、今企画課のほうと協議をしていて、現業職不補充の文言を入れるというふうなところで、もう既にそれは整理をしているところです。最終的に皆様にお示しするときには、そういうふうな文言を書いた形でこちらはお示ししてまいります。

**○椎名子ども家庭部長** 子ども家庭部長です。

今保育園調理の委託の話があったんですけれども、こちらのほうは161ページにも書いてあるとおりでありますが、新規採用はしていてもなかなか保育園の調理というのはデリケートな部分があるということで、すぐに退職してしまうことが多い現状があり、安定的でかつ良質な調理、食育をやっていくというような観点から、こちらのほうに記載があるというふうにご検討いただければと思っております。

**○大杉会長** ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

**○飯沼委員** 飯沼です。

171ページの四季の郷薬師温泉やまびこ荘、この施設の活用についての話ではないのですが、この中で魚沼市と相互協定を結んだということで、施設を活用すること以外に魚沼市の人たちが文京区に来たときに何ができるのか、何を文京区として彼らに与えられるのか、そういう記載というのが必要な気がするのですが、いかがなものでしょうか。

**○古矢区民課長** この記載に関しましては、あくまでも四季の郷薬師温泉やまびこ荘についての記載でございます。ですから、魚沼市との関係に関しましては国内交流の視点での考え方になりますので、こちらにはその魚沼市の市民との交流の部分については記載する予定はございません。

○大杉会長 何か具体的にこんなことというふうにお答えするとなると、何かございますか。

○古矢区民課長 ただ、魚沼市側の要望もどういうふうな要望かというところも把握する必要も  
ございます。たまたま、やまびこ荘に関しましては魚沼市にございますけれども、ほかにもたく  
さんの自治体との交流もしておりますので、魚沼市に特化するのではなく、いろいろな自治体と  
のバランスも考えながら、国内交流のあり方というのは今後きちんとした形で考えていくべきと  
いうふうに考えております。

○大杉会長 いかがですか。よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○山口委員 この職員定数なんですけれども、この何年間かずっと同じくらいの定数で推移して  
ると思うんですけれども、実数とのかい離っていうのは結構あるものなのかどうか、ちょっと教  
えていただきたいんですが。

○辻職員課長 職員定数につきましては、条例定数というのと、それから配分定数というふうな  
もので、ちょっと皆さんにとってはわかりにくい形での管理をしているんです。職員数そのもの、  
実数で申し上げますと、今から約15年ぐらい前のいわゆる行財政改革が始まったころですと、  
職員の人数としては2,200人強、それが現在は1,800人弱ということですので、この十  
四、五年の中で450人ぐらい、職員数は削減されているという状況です。

○山口委員 定数とのかい離というか、埋める余地はあるんですか。

○辻職員課長 条例定数とその人数の間には、まだもう少し余裕はあります。

○山口委員 もう1点いいですか。ちょっとこの議論と関係なくてもいいですか。

○大杉会長 関係ないのはちょっと待ってください。じゃあ、石倉さんどうぞ。

○石倉委員 石倉でございます。168ページの公共施設マネジメントの取組についてちょっと  
教えていただきたいと思います。第2パラグラフのところで、「施設を現状のまま維持するだけ  
ではなく」という趣旨ですけれども、これは現状の整備水準、サービス水準は落とさないという  
趣旨で書かれてるのかどうかということが1点です。

2点目としましては、基本的な考え方のところにある「経営的視点から」というくだりがある  
んですが、これは具体的にどのような視点を想定されているのか教えてください。

○加藤企画課長 私のほうから。まず1点目のお話ですが、当然、区民の方が受けるサービスの  
量を下げるというふうなことは考えておりません。ただ、この「現状のまま維持するだけではな  
く」というのは、これから例えば人口構成が変わってきますので、高齢者の方は増えてきます。  
お子さんはどこかで頭打ちになります。そういうことを考えたときに、現状のまま、有るものは  
残すんだということではなくて、そういったサービスを受ける方のニーズの変化に合わせてそれ  
については考えていくということで、施設を現状のまま維持するだけではなくというのは、そう  
いったことも含めての考えでございます。

それと、もう一つの「経営的視点」というところですが、こちらは様々な視点があると思  
います。こういった公共施設を維持管理していくに当たっては、安全の視点とかもありますが、

施設を長寿命化することによって、例えば、一般の家庭でもそうですけれども、やはり壊れるまで使うということではなくて、途中で改修を上手なタイミングで入れていくことによって、そのトータルのコストというものが縮減されるというところがありますので、そういったところも含めて施設を考えていく。また、先ほどお話ししたように、区民のニーズも長い目で見れば変わってきますので、そういったところも踏まえて、先ほどのところとも関係しますが、マネジメントという言葉でくくっているところがございます。

○石倉委員 課長からそのお言葉を聞けて、大変よかったですと思います。

今ご質問した趣旨は、施設を現状のまま維持するのではなくというところですが、今後、お話に出たように人口の減少だとか、そのニーズが変わってくというところは当然視野に入れなきゃいけないという趣旨でございます。私のほうで国のいろいろコンサルティングをしたときに気付いた点としましては、現状の施設の数そのまま維持するのではない、要は、必要に応じてその数を減らし、統廃合をすることによってランニングコストを下げていくというような視点が当然含まれるべきだという話がありました。ですので、そういった視点を是非、今後の施設のマネジメントの中には入れていただきたいという趣旨でご質問させていただいた次第です。

あと、経営的視点からというところで、正しく私がキーワードだと思っている長寿命化という言葉があるんですね。これを是非、ここに入れていただきたいと思うんですね。要は、経営の視点と施設を長寿命化するという視点、この二つの視点が、非常に今後重要になってきますので、是非、この言葉は入れていただきたい。そういう観点から、その一つ上の行になりますけれども、事務的な見地、あとは技術的な見地というふうに二つ書いてあるわけですが、将来の維持管理の見地という三つ目の視点、これも是非入れていただきたいと思っております。

以上です。

○大杉会長 よろしいでしょうか企画課長。いかがでしょうか。岩永さんどうぞ。

○岩永委員 質問じゃないんですけども、ちょっと立場上一言意見を言っておかなければいけないなと思っています。私は、労働組合の関係で出ているんでね。ここでいうと区民サービスの向上と効率的な施設の運営のところ、指定管理者制度、業務委託等です。これは、もう既に前川さんを含めて十分議論をした上で、現在、もう実行されていますので、それはそれとして、今その結果、職員課長さんから言われたように450名削減です。現業部門でもそういう点じゃ、定年で辞められたら不補充ということで、まだまだ削減数は増えていくと思うわけですが、その代わりに区民サービスが行き届いているのだと思いますけれども、指定管理者や業務委託になるわけですね。じゃあ、そこでどういう人たちが働いているかということ、もう時間が9時です。ので長く話せませんが、やっぱり様々な個別の問題が起こってるわけですね。でもこれは、区当局とは直接的には関係はなくて、その指定管理を受けている会社や派遣先、派遣元に個別に、今ユニオンというのがありますので、我々もつくってるわけですが、そういうところに相談があって、ここで一つ一つ報告するわけではないですけども、区のお仕事を受けてるということで

表面化したくないっていうこともあって、私どもの仲介も確かにあるわけですが、ほとんどが解決しているわけです。今後もこういうふうな、どんどんどん外注化していけば、様々なそこで働いている人たちの問題が表面化する可能性もあるということです。それで、私たちは別の角度、今区に対して交渉を直接そういう問題で設けているわけではありませんが、今後それが表面化してくる可能性もあるんじゃないかなということで、私も労働組合の立場から危惧をしていることだけちょっと表明しておきたいと思ひまして、意見を言わせていただきました。すみません。

○大杉会長 非正規雇用を含めて、今、政府のほうでも対応が図られているところですので、単純なコストカットにつながるようなことに関しては、これはそうではなくという流れができていくかと思ひますので、ここでの民間の活用ということに関しては、やはり区民サービスの向上ということと結びつけて出されているかと思ひますので。それと、同時にやはり効率的な姿勢というものも行政の経営に当たっては必要な観点だということでありまして、そうした趣旨からここはまとめられているのかなというふうに思ひしております。

牛嶋さん。

○牛嶋委員 保育園父母の会連絡会の牛嶋です。二つありまして、一つは、公衆無線LANなんですけれども、多分外部の方向けに設定されているんじゃないかと思うんですが、確かホームページ見たらシビックセンターの中でも区民会議室とかシルバーホールとかがあんまり、たしか無線のエリアに入ってなかった気がするんで、そういったところとか、あと区民センターとか、そういったところにも入れていただくと有難いなと思ひます。あと、職員数に関してなんですけれども、先ほど、現業の比率を下げるっていう話があったかと思うんですが、区立保育園利用者の立場から言いますと、やっぱり保育士の数であるとかそういったものが、文京区の区立保育園はわりと多いと言われてますし、また、各園に看護師とか栄養士とかがいるっていうところも、23区の中でも珍しいと言われてるようなところがあります。

あと、育成室に関しても、他区で民営化とかが進む中、一応ある程度、まだ半分以上公設を維持できているというところで、そういう専門的な部分に関して職員の数を保っていただいて、そこで保育の質の向上であるとかそういったものにつながっていると思ひます。そういったところで、その結果、職員の比率、人件費の比率が上がってしまっているところに関しては、関係者としてはむしろ誇らしい部分でもあるというふうに考えておりますので、一概に減らせばいいというものではないと思ひますし、そういう専門的なところに関して、やっぱり手厚くしていくっていうところが大事なんじゃないかなというふうに考えております。

○大杉会長 ご意見ということでよろしいですね。

ほかはいかがでしょうか。

○深谷委員 さっきの話のちょっと続きの分なんですけど、175ページの先ほどの「ふるさと納税を活用した取組」の部分で、私がちょっとさっき触れたのは言葉足らずであれだったんですけども、活用方法として、こういった顕彰事業とかに充てるぐらいしかないのかという意味で質

間をしたんですね。いろんな文化財があるというふうにあちこちに出てくる中で、そういったほかの文化財とか文化関係の事業には、そういったふるさと納税は充てられないのかという、ちょっと疑問があったものですから。例えば、目的税じゃないですが、文京区はこういった事業を進めるに当たって、これから3か年計画がありますと。そのためにこういった目的税ではないけれども、ふるさと納税を活用したいとか、せっかくここに書いてあるとおりで、「区の施策に共感し、ご賛同いただいた方々の社会貢献の思いを実現する」ということであれば、返礼品どころではなくて、多分寄附したい方が一杯いらっしゃると思うんです。そもそも事業団体に寄附しても本当に使われてるかどうか分からないという中で、寄附をしない方も多いと思うんです。私自身もそうなんです、もし、区が明確にこれに使うために、今ふるさと納税を募集しますとかうたえば、きっと賛同する方も一杯いると思うんですよ。そういった視点は、今のところ区にはないという認識でよろしいのでしょうか。

○大杉会長 いかがでしょうか。

○加藤企画課長 私のほうから。こちらのほうの175ページのところで、先ほど森鷗外とか石川啄木とかがありましたけれども、基本的な考え方の上のところ、まず現在のところの押さえとしましては、「また」の上のところですが、森鷗外、石川啄木、樋口一葉の基金、こういったものがあります。それと合わせて、姉妹都市のカイザースラウテルン市での難民受入れに対しての支援という形で、これは寄附を募集しております。現在こういった形で行っております。

ただ、今、深谷委員がおっしゃったように様々なことが考えられまして、今後基本的な考え方に沿う形でその取組を広げていくということから、現在のところ考えられているものとしては「その取組の一つとして」というところで、子どもの貧困ということを挙げております。今後も、この基本的な考え方に基つきまして、もしそういう機会があれば、それは工夫しながら考えていくということで、こういった記載にさせていただいております。

○大杉会長 よろしいですか。はい、加藤さん。

○加藤委員 業務の効率化のところ、ちょっと二つ教えていただきたいことがあります。一つが、170ページの「戸籍住民課における混雑時の窓口増設等」というところで、3月、4月が去年と変わって、特にマイナンバーで混みましたということが書いてあって、その現状があって、それに対してシビックセンター内の住民異動届の受付窓口を増設しますというふうに対応を採るといふふうに見えるんです。その上の段のところ、コンビニ交付サービスだったり、対応を緩和する、あるいは他のところで業務を効率化するって言っているところで、ここでなぜあえて人を増やして対策をしなければいけないのかなって思います。効率化の方法を考えればいいのではないかなと思ったので、なぜあえてここでこういう書き方をされているのかというのを一つお伺いしたいです。

あともう一つは、効率化なのか人件費なのかちょっとあれなんですけれども、前回の一番最初に10年間の財政状況の見込みというお話を伺って、10年間の前半5年間はそこまで変わらな

いですが、5年後から10年後に関して、税金はそこまで増えないけれども、歳出のほうが1,000億円を超えますみたいな話があります。区の貯金と言うのですか、基金に関しては600億円あるのが300億円に減りますみたいなお話があると、10年後には基金が半額になって、そうすると15年後にはゼロになるんじゃないかみたいな感覚があつて、それなのに13ページの人件費だけはずっと高いままです。ずっと5分の1を占めるような高い金額というのを見ると、何かやっぱりここが一番数字が多くなつていて、扶助費は医療費だったりとかなので増えるのは分かるんですけども、そのほかで増えるところ、高いものってなると人件費なので、そこを3年間の実施計画ですが、やっぱり10年を見据えた上で計画を立てなきゃいけないのかなという印象があります。

それで、先ほどの効率化をする上で、人も多少減らしますというお話があつたんですけども、その目標値を考えていらっしゃるのかどうかというのを教えていただきたいです。

○加藤企画課長 1点目のお話ですけども、これは行財政運営分野ということで、単なる行財政改革ということではないです。その内容としましては、一番のところに区民サービスの向上という柱を挙げているように、必要なところについては厚くして、いらないところについては削るという形で、メリハリを付けていくということです。まずそういった基本的な考え方の下に、行財政運営分野を作っております。それで、169ページのところのウ、「施設の機能向上／区民サービスの向上」の中に、先ほどの2番目として戸籍住民課における混雑時の窓口増設等が入っております。ですので、これについては年度末、年度当初にかなりの混雑が実際にありますので、区民サービスの向上という点では必ず解決しなければいけない課題だと捉えて、場所とか開設時間等、そういった工夫をしていく必要があるということが一つあります。

ただ、それだけではなくて、区民サービスコーナーについて、これは区内のいろんなところにあります。マイナンバーが発行されてコンビニ交付ということになりますと、コンビニエンスストアでそういった各種証明書が取れますので、単純に区民サービスコーナーは今のままでいいのか、開設時間も含めて考えましょうということで、減らせる部分についてはその可能性を探っていく。必要な部分については付けるということで、ちょっと矛盾するような書き振りになっておりますけれども、そういった意味で、こういった記載になっております。

○辻職員課長 人件費につきましては、これはもう長期的に見て削減をしていくという方針については、全くぶれずにやっていくということです。ただ、先ほども申しましたように、実際に職員の人数が大きく減ってきているけれども、じゃあ行政サービスあるいは事業量はどうかというと、実はこれは増えているという状況がございます。そうしますと、減っている中で、いかにして増えている事業を吸収していくのかというところで、どういうふう知恵を使っていくかということです。

例えば、今回こちらのほうに書いてあります戸籍住民課の窓口についても、簡単に対応していこうとするならば、正規の職員を採用すればいいわけですけども、そうすると、その人を定年



まで雇用しないといけないということがございますので、公務員の場合、任期付きということで、一定の任期だけ雇用するという手法がございます。ですから、こちらのほうについては、そういう雇用の形態を活用したり、あるいはそうではない部分については非常勤職員を活用したりという形で対応していくということですので、いわゆる窓口が増えたから正規職員がいきなり増えていくということではないという形で、これからもいろいろな手法で対応していきたいとは思っています。

○大杉会長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○前川委員 前回を含めた話として話しておきたいんですけども、私は、わくわくするような計画にしたいという話をしたと思います。それで、皆さんが月曜日と今日と両方を読んで、わくわくするようなアイテムがあったかな、どんなふうの評価されたのかなというのに感心があります。先ほどの何となく50人増えるみたいな話で、恐らくこれは極端に言うと、各部に対するバランスに配慮して、書かなくてもいいんじゃないかというものを何となく載せているものもかなりあるんじゃないかなという気がしました。

一方で、わくわくするものが何もなくて、これは本当に、区長さんが例えば、選挙に出るときに文京区をこういうふうにしますと言ったときに、何も目玉のないようなものになってもいいものなのではないかという気がします。そういう意味で、事務的な作業の中で目玉を作るというのは、それは難しいのかもしれませんが、せつかく企画政策部長さんもいらしてるので、やっぱり区民から見て平成31年には、文京区のここがこんなに変わるという、特にそれを見える形でこういうものをまとめるべきではないかというふうに思います。

例えばで申しましたけれども、文京区は区役所の建物が一番有名で、あとの区の施設というのはあまり有名なものがない。「文の京」と言いながら、図書館は立派な図書館がない、先ほど小石川図書館の建て替えを検討しますと書いてありましたが、そういうところをむしろ目玉にするような書き方とか、そういう工夫もできるのではないかと思います。

区の施設だから目玉はふさわしくないというお話があるかもしれませんが、文京シビックホールは、やっぱり世界の一流管弦楽団がちゃんとコンサートをやってくれるような、東京都の中では恐らく区の持つてる、唯一とは言いませんが、非常に突出した有名な施設であると思っていますが、これこそやっぱり誇ってもいいと思うんですね。ですから、こういう誇ってもいいようなものを、是非図書館とか体育館とかで実現するというようなことが書いてあるとわくわくするんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○加藤企画課長 前回のときにもご説明しましたけれども、これは素案で、これで全部ではないです。この基本構想実施計画素案に重点施策をプラスするということで、全く新しい施策、あるいはかなりレベルアップする施策、そういったものを今検討して、査定をしている段階です。これに、そういったものは入ってきます。今日は、指標の部分を中心にいろいろご意見をいただき

ましたが、個々の事業についてもそういったものが入り、事業規模の増等も入ってきますので、これで全てということではないということと、あとは各部のバランスを配慮したんじゃないかということがありましたが、行政ですので、高齢者、お子さん、様々な対象の方がいます。施策としてはそういったバランスも考えながら、決して各部のバランスだけということではなくて、様々な区民がいるということを念頭において、そのバランスは考えないとやはり行政としてはまずいというところがありますので、そのバランスについては配慮しております。ただ、この部だからとか、そういう平等性とかそういうことではございません。

○大杉会長 大分時間がたってまいりましたけれども、加藤さんどうぞ。

○加藤委員 すみません。最後に一つお伺いしたいのが、各部会でいろいろ意見が出て、それをここで反映されたり、反映されないものがあつたりというお話が、今回あつたと思うんです。開かれた区役所、開かれた行政ということで、私たちが部会で言った意見のどこが反映されて、どこが反映されなかったみたいなお話というのは、今回お伺いすれば出てきたんですけれども、お伺いしていないですが、何かもやもやってなっている部分があるので、そういったものはどこかのタイミングでフィードバックしていただけるんですか。それとも、もうこれはこれでお仕舞いという形なんですか。

○加藤企画課長 意見については、拾い上げてまとめてはおります。ただ、口頭でやっていますので、微妙な意見なのか感想なのかっていうのもいろいろありますので、特に今回反映できたものをお話ししました。

実は、説明しませんでしたでしたが、いただいた意見の中では、事業の中で反映されているものもあります。ただ、それが全体でしっかり委員の方たちにフィードバックということであれば、一番細かいところでは議事録を作っておりますので、その中できちんとニュアンスも含めてフィードバックができますので、そういったところは、ほかの部会のことも含めて議事録をきっちり作ることでお返しできるのかなと思っております。

○大杉会長 部会ではすごく熱心にご議論をいただいて、たくさんのご意見を出していただいて、それがもちろん全て、皆さんもですね、そのまま反映されるわけではなく、感想として言ったもの、あるいは実際にはもう既に、区として対応しているんじゃないかっていうものもあれば、なかなか現実的には難しいものもあつたかと思えます。その仕分けは行政の中で行われたんですが、それに対してどういう対応をされたか、やはりきちんと説明していただきたいような部分も残っているのは確かかなというふうに思っております。

非常にたくさんのご意見をいただいたので、それに対して一つ一つ答えていくのはかなり難しいということですが、実は、パブリックコメントに対しては、一つ一つの回答をきちんとしていくということがされております。そういうような形で、ある程度類似の意見をまとめつつ出していけないかというところについては、できるだけことは考えていきたいと思っておりますけれども、ちょっと今回は非常に数が多かつたということで、この会議体の中だけで全て扱うこと

は無理ですので、議事録上と言われてもそこにはそもそも載せられないということがあります。皆さんが今までご議論いただいた中で、どうしてもこの項目、こういったことについて、なぜそれが反映されなかったとか、あるいはなぜこういう形でというものがあれば、少し個別に出していただくしか今回はなかなか難しいのかなというふうに思っております。私どもとしても、できれば、本来であれば、きちんと一覧化して説明責任を果たしていくと。かつて基本構想を作ったときも、二百、三百くらいの意見が出てきたときも作っていたんですが、今回、非常に細かいものを含めてたくさん出されているということがあります。ちょっと今の時点では、この実施計画の中身を作っていくことで、まだまだ今日いただいたご意見、やり取りの中でもお分かりのように、なかなかまだアウトカムの指標にならず、アウトプットなものに留まっているものもかなりありますし、そういった修正もありますので、まずそちらにちょっと注力していただきたいと思っております。最終的には、今度出てくるのが素案から何になるんですか。

○加藤企画課長 案です。

○大杉会長 案ですか。「素」が取れるそうです。

その段階で、またもう一度確認して、納得がいかない部分についてはご意見を出していただき、ご回答いただくという形にさせていただければというのが、事務局としても作業を円滑に進めていく上でお願いしたいところだということなんです。ちょっと持って回った言い方をして恐縮ですが、私の思いでもちょっとどうかっていうところはあるんですけども、今回まだ待っていただきたいということでもあります。

もう大分時間がたっているんですが、先ほど山口委員が関係ないと言われていましたが、どの程度関係ないか、いいですか。

大変申し訳ありません。予定を1時間近く超過して、本当に皆様大変申し訳ありません。これだけ伸ばしてしまって、途中休憩を入れたほうがよかったのかなと思ったんですけども、これで一応、全分野にわたっての検討が終わりました。皆様のご協力に感謝申し上げます。

最後に、次第の2として、事務局から連絡をお願いします。

○加藤企画課長 それでは、今後の予定について説明させていただきます。

12月の月上旬に素案について区報特集号の発行という形で、区民の方にお知らせしたいと思います。その特集号を踏まえまして、パブリックコメントをいただきたいというふうに考えております。また、それと並行しまして、12月中に素案の区民説明会を行いたいと考えております。

次回のこちらの区民協議会ですが、1月下旬又は2月上旬に開きたいと思っております。そのときには、基本構想実施計画(案)についてお示しして、ご審議していただく予定でございます。

また、本日の資料につきましては、お持ち帰りが難しいようであれば机の上に置いていただければ、また次回用意いたしますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○大杉会長 そのほかにどうしてもということはいかがでしょうか。

時間はとったんですけれども、なかなか皆様の全員のご意見いただけませんでした。先ほどお話があったように、この次が案となりますので、「素」が取れた案になりますと、なかなかそこから先を変えていくということが非常に難しい面も出てくるかもしれません。まあ余り、私は気にしませんが、その点は。そうはいつでも、やはり会議を円滑に進めていく上で、できれば案ができるまでに皆様のご意見をきちんと反映させていただきたいと思っておりますので、今日どうしても、本当は意見を言いたかったんですけれども、なかなか出せなかったというようなことを含めて、もしまたお気づきの点がございましたら、事務局宛てにご意見を出していただければというふうに思います。

ということで、本当に長時間大変申し訳ありませんでした。第5回の基本構想推進区民協議会を終わりたいと思います。